

市政改革プラン実施計画
令和 7 年度個票一覧

市政改革プラン（第8次行財政改革大綱）実施計画一覧表

柱	施策	管理番号	実施計画名	担当課	R7進捗評価
1 効 率 的 な 執 行 体 制 の 構 築	1-1 人材育成と人材確保				
	No. 1 職員一人ひとりの能力向上				
	1	11110	職員の施策立案・事務能力の向上	職員課	A
	2	11120	若手職員の活躍推進	職員課、行財政改革課	C
	2 優秀な人材の確保				
	3	11210	人材確保に向けた情報発信強化と採用試験の見直し	職員課	A
	1-2 組織体制の強化と働き方改革				
	2 市民ニーズに対応した組織体制づくり				
	4	12110	市民ニーズに応える地区公民館の推進	協働推進課、地域福祉課、危機管理課	B
	5	12120	業務の効率化・簡素化の推進	行財政改革課、職員課	A
2 民 間 活 力 に よ る 事 業 推 進	2-1 民間の創意工夫を活用した事業推進				
	1 公民連携と外部委託の推進				
	8	21110	地区公民館の地域運営	協働推進課、地域福祉課	A
	9	21120	公民連携デスク活用の推進	協働推進課	C
	10	21130	指定管理者制度の見直し	行財政改革課	C
	2-2 多様な主体との協働の推進				
	1 地域との連携、協働のまちづくり				
	11	22110	地域運営組織との連携	協働推進課	B
	12	22120	地域学校協働活動の推進	生涯学習・スポーツ課	C
	2 教育機関との連携				
	13	22210	高等教育機関との連携	創生企画課	A
	3 自治体広域連携				
	14	22310	自治体間の広域連携の推進	創生企画課	A
ジ 3 メ 公 ン 共 施 の 設 推 マ 進 ネ	3-1 公共施設のアサリリティマネジメントの推進				
	1 FMの推進				
	15	31110	再配置基本計画に沿った施設のあり方検討の推進	資産活用推進課	B
	16	31120	公共施設譲渡の推進、市有財産譲渡の推進	資産活用推進課	B
	2 施設の活用				
	17	31210	民間資源の活用	教育総務課	B
	18	31220	市有財産の利活用	資産活用推進課	B
4 ス マ ー ト 自 治 体 の 実 現	4-1 行政事務のデジタル化				
	1 行政のデジタル化の推進				
	19	41110	庁内ゼロペーパーの推進	総務課	B
	2 業務の効率化				
	20	41210	ICTツールを活用した業務の効率化	デジタル戦略課	A
	21	41220	地区公民館のLGMAN環境等の充実	協働推進課	B
	22	41230	キャッシュレス化への対応	出納室	B
	23	41240	行政キオスク端末（証明書発行端末）の導入	市民課	A
	3 行政の透明性、広報戦略				
	24	41310	デジタル広報媒体の活用拡大	広報室	B
	4 市民サービスの向上				
	25	41410	ICTツールを活用した市民の利便性向上	デジタル戦略課	A
	26	41420	避難所運営のDX化	危機管理課	A
	4-2 再生可能な資源の有効活用				
5 エ ビ デ ン ス に 基 づ く 行 財 政 経 営	5-1 効果検証に基づく政策判断				
	1 効果検証に基づく政策判断				
	30	51110	EBPMに基づく選択と集中の予算編成	行財政改革課	B
	31	51120	行政経営システムの導入	行財政改革課、政策企画課、職員課	B
	32	51130	オープンデータの活用	デジタル戦略課	C
	5-2 健全な財政基盤の確立				
	1 歳入の確保				
	33	52110	基金運用の最適化	出納室	B
	34	52120	未収金の削減	収納推進課	A
	35	52130	市県民税に係る課税ベースの拡大（個人住民税）	市民税課	B
	36	52140	市県民税に係る課税ベースの拡大（法人市民税）	市民税課	B
	37	52150	固定資産税（償却資産）課税客体の正確な補足	固定資産税課	A
	38	52160	ふるさと納税の推進	資産活用推進課	C
	39	52170	広告事業のさらなる拡大	資産活用推進課	B
	2 受益と負担の適正化				
	40	52210	使用料・手数料の見直しのルールづくり	行財政改革課	B
	3 歳出の削減				
	41	52310	補助金等適正化の推進	行財政改革課	C
	42	52320	計画的な公共事業の推進と中長期での市債残高の適正管理	行財政改革課	B
	43	52330	庁内備品の共同利用	出納室	C
	5-3 公営企業・外郭団体の健全経営				
	1 公営企業・外郭団体の健全経営				
	44	53110	外郭団体の経営健全化	行財政改革課	C
	45	53120	鳥取市土地開発公社所有財産の利活用	資産活用推進課	B
	46	53130	病院事業の経営健全化（収益的収支の黒字化）	市立病院	C
	47	53140	水道施設の耐震化の推進と経営の効率化	水道局	B
	48	53150	下水道等事業の経営健全化（重点施策の着実な実施と経営基盤の強化）	下水道企画課	A

柱 ①効率的な執行体制の構築
施策 人材育成と人材確保
細施策 職員一人ひとりの能力向上

管理番号：11110

実施計画名	職員の施策立案・事務能力の向上	担当課	職員課
-------	-----------------	-----	-----

現状と課題							課題解決のための取組			
少子高齢化の進行に加え、大学進学や就職を主要因とした若者世代の県外転出が高い水準で推移している本市の現状がある。本市が人口を維持あるいは増加を目指していくためには、個性的かつ独自性を持った行政運営を展開し、魅力ある自治体として認知され、自治体間の競争力を身に付け、転出を抑制するのみならず、他地域から住民等を獲得する必要があると考える。また、今後、労働力不足や税収の減少、社会保障費の増大など多くの課題に直面することが想定され、厳しい財政運営となることが予想されており、全国的な労働者不足も危惧されており、職員数が減少する中においても、必要な行政サービスを提供し続けるには、効率的な事務執行体制の構築が必要不可欠である。							本市独自の特徴的な政策を立案できる人材の育成のため、職員研修等による政策形成能力の向上を図る。 新規採用職員研修において、基礎的な財務事務能力の習得に向けた研修を行い、効率的な事務執行体制の構築を図る。			
取組内容							実施期間中の成果目標			
①研修等内容の検討 ②研修等の実施		R7	R8	R9	R10	R11	果 個 指 別 標 成	研修が身に付き業務に活かせると回答した割合：90%		
	①							研修の振り返りアンケートにおいて、「研修が身に付き業務に活かせると同等の回答を行った職員の割合を90%目指します。		
	②									
	③						効 果 額			
	④							0 千円		

備考欄	
-----	--

履 変 歴 更	変更なし
---------	------

最新年度の評価					
令和7年度	取組計画	①研修等内容の検討 ②研修の実施			進捗状況 R7.3月 新規採用職員研修カリキュラムの決定 新規採用職員研修内で実施する「政策形成」講義の内容検討 R7.4月 講義内容の決定・講義実施
	進捗評価	A	自己評価	研修後の振り返りアンケートにおいて、研修の内容が「十分に理解できましたか」と「研修内容は満足いくものでしたか」という問いに対して、全くその通り：78.4%、ほぼそう：20.3%で、研修が一定程度以上身に付いた職員の割合は98.7%となった。	次年度の計画 研修の実施

【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 -：計画の中止

現時点までの成果と計画の見直し					
取組実績			成果目標の達成状況と指標の見直し		
			個別成果指標	研修が身に付き業務に活かせると回答した割合：98.7%	
			達成状況見直し後		
			効果額	—	千円

これまでの年度評価									
R7	自己評価	外部評価	R8	自己評価	外部評価	R9	自己評価	外部評価	R10
	A	妥当である 妥当でない 分からない			妥当である 妥当でない 分からない			妥当である 妥当でない 分からない	

柱 ①効率的な執行体制の構築
施策 人材育成と人材確保
細施策 職員一人ひとりの能力向上

管理番号：11120

実施計画名	若手職員の活躍推進	担当課	職員課、行財政改革課
-------	-----------	-----	------------

現状と課題						課題解決のための取組			
人口減少や少子高齢化など、本市を取り巻く状況がますます厳しくなるなか、本市が将来にわたり持続的に発展し、豊かで暮らしやすいまちを実現させるためには、将来を担う若者の意見を市政に反映させることが重要であり、若手職員が活躍できる機会と評価される仕組みづくりが必要である。						若手職員が組織横断的に活動できる体制の確立 本来業務以外の業務でも積極的に取り組んだことに対し、成果実績に応じた人事評価への適切な反映			
取組内容						実施期間中の成果目標			
①若手職員活躍機会の場の検討 ②若手職員活躍機会の場の創設 （職員提案制度などの活用） ③評価項目・内容の妥当性検討 ④見直し検討		R7	R8	R9	R10	R11	果 個 指 別 標 成	業績評価において「本来業務以外の業務への積極的な取り組み」の加点を受けた割合：3%	
	①								
	②						効 果 額	0 千円	
	③								
	④								

備考欄	
-----	--

履 変 歴 更	変更なし
------------	------

最新年度の評価									
令和7年度	取組計画	①若手職員活躍機会の場の創設 （職員提案制度などの活用） ②評価項目・内容の妥当性検討 ③見直し検討				進捗状況 ①人口減少対策推進本部若手職員プロジェクトチーム（地方創生推進室担当）での政策立案を実施 ・参加者：13名（正職員） ②業績評価の「本来業務以外での成果」項目で加点評価することに決定 ・若手職員の積極的な取り組みにより人事評価で加点評価した者15名（うち若手職員プロジェクトチーム13名）			
	進捗評価	C	自己評価	令和7年度の業績評価の被評価者は1,338名のうち、若手職員の積極的な取り組みにより人事評価で加点評価を受けた者15名となり、割合は1.1%となった。		次年度の計画	①若手職員活躍機会の場の創設 （職員提案制度などの活用） ②評価項目・内容の妥当性検討 ③見直し検討		

【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 -：計画の中止

現時点までの成果と計画の見直し					
取組実績		成果目標の達成状況と指標の見直し			
		個別成果指標	達成状況	業績評価において「本来業務以外の業務への積極的な取り組み」の加点を受けた割合：1.1%	
			見直し後		
		効果額	—		千円

これまでの年度評価											
R7	自己評価	外部評価	R8	自己評価	外部評価	R9	自己評価	外部評価	R10	自己評価	外部評価
	C	妥当である 妥当でない 分からない			妥当である 妥当でない 分からない			妥当である 妥当でない 分からない			妥当である 妥当でない 分からない

柱 ①効率的な執行体制の構築
施策 人材育成と人材確保
細施策 優秀な人材の確保

管理番号：11210

実施計画名	人材確保に向けた情報発信強化と採用試験の見直し	担当課	職員課
-------	-------------------------	-----	-----

現状と課題							課題解決のための取組		
社会経済や国際情勢など公務を取り巻く環境が激しく変化する中で、市職員が直面する課題は高度化・多様化しており、市職員には多様で有為な人材が必要とされる。しかしながら全国的に公務員の志望者は減少しており、組織の中核を担う人材の確保が十分にできない状況が続けば、公務を支える職員の質・量ともに不足し、組織のパフォーマンスが低下し、市民の安全と生活を守る行政サービスの維持が困難となる。							若者向けのPR動画の作成や効果的な情報発信の方法の検討を行う。 優秀な人材を確保する観点から、受験者数の増加に向けた採用試験の見直しを行う。		
取組内容							実施期間中の成果目標		
①効果的な情報発信検討 ②PR動画作成 ③採用試験の見直し検討		R7	R8	R9	R10	R11	果 指 標 成	一般事務A（大学卒業程度）の合格倍率：4.0倍 一般事務A（大学卒業程度）の職員採用試験の合格倍率4.0倍を 目標とします。 ・過去実績／合格倍率_R6年度 3.0倍	
	①								
	②								
	③						効 果 額	0 千円	
	④								

備考欄	
-----	--

履 変 歴 更	変更なし
------------	------

最新年度の評価					
令和7年度	取組計画	①効果的な情報発信検討 ②PR動画作成 ③採用試験の見直し検討			進 捗 状 況 ①R8.3月 市公式ウェブサイトの更新に合わせて、サブサイトとして「鳥取市役所職員採用サイト」を開設 ②・R7.4月「鳥取市役所職員大募集！！」をyoutubeで配信開始 ・R7.10月「【鳥取市】公務員調理員の仕事紹介」をyoutubeで配信開始 ③一般事務（大学卒業程度）で試験実施を早めるとともにSPI試験を導入
	進 捗 評 価	A	自己評価	令和7年度実施の一般事務A（大学卒業程度）の職員採用試験において、【早期枠】で最終合格者8人に対して受験者100人で合格倍率12.5倍、【通常枠】で最終合格者12人に対して受験者67人で合格倍率5.6倍、全体では、最終合格者20人に対して受験者167人で合格倍率8.4倍となった。	次年度の計画 ①効果的な情報発信検討 ②採用試験の見直し検討

【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 ー：計画の中止

現時点までの成果と計画の見直し					
取組実績	成果目標の達成状況と指標の見直し				
	個別成果指標	達成状況見直し後	一般事務A（大学卒業程度）の合格倍率：8.4倍		
	効果額		—		千円

これまでの年度評価											
R 7	自己評価	外部評価	R 8	自己評価	外部評価	R 9	自己評価	外部評価	R 10	自己評価	外部評価
	A	妥当である 妥当でない 分からない		B	妥当である 妥当でない 分からない		C	妥当である 妥当でない 分からない		D	妥当である 妥当でない 分からない

柱 ①効率的な執行体制の構築
施策 組織体制の強化と働き方改革
細施策 市民ニーズに対応した組織体制づくり

管理番号：12110

実施計画名	市民ニーズに応える地区公民館の推進	担当課	協働推進課、地域福祉課、危機管理課
-------	-------------------	-----	-------------------

現状と課題							課題解決のための取組		
人口減少、年齢構成や家族構成の変化、価値観の違い、生活様式の多様化など、地域を取り巻く環境が大きく変化する中で、地域コミュニティや生涯学習の活動拠点である地区公民館には、新たに地域の防災や福祉などに対応する拠点としての期待が高まっている。 将来にわたり、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるため、住民に最も身近な公共施設である地区公民館のあり方を見直していく必要がある。							地区公民館を拠点とした地域防災あるいは地域共生社会を推進する「モデル地区」を選定し、重点的に支援する。モデル地区の事例は全地区で共有を図り、市内全域への波及を目指すと同時に、地区公民館の組織体制のあり方も検討していく。		
取組内容							実施期間中の成果目標		
①モデル地区事業体制の構築 モデル地区選定 ②モデル地区事業 (地域防災・地域共生社会の拠点) ③取組内容の検証・共有		R7	R8	R9	R10	R11	個別 指標 達成 効果 額	モデル地区事業の実施：各テーマ年1地区 地域防災あるいは地域共生社会を推進する「モデル地区」を、 テーマ（地域防災/地域共生社会の拠点）ごとに年1地区指定 し、取組内容の効果検証・共有を図る。	
	①								
	②								
	③								
	④							0	千円

備考欄	
-----	--

履歴	鳥取市地域福祉推進委員会での協議の中で、次のとおり取組計画の変更を行った。 ・令和8年度に2地区を指定し、地域防災及び地域共生社会を進める取組を行う。 ・中間見直しを行い、令和10年度に3地区を追加し計5地区を指定する。
----	--

最新年度の評価						
令和7年度	取組計画	・モデル地区の公民館に地区コーディネーターを配置し、地域防災や地域共生社会を推進するための取組を行う。 ・モデル地区において、地区の住民組織や関係団体等が連携し地域福祉活動を推進する「福祉ネットワーク」の構築を図る。			進捗状況	R7.8月 第1回地域福祉推進委員会で協議 R7.12月～ 選定候補地区への説明・協議 R8.2月 市議会常任委員会で報告 R8.3月 第2回地域福祉推進委員会に報告
	進捗評価	B	自己評価	モデル候補地区の地区公民館や地域団体等に事業の説明を行い、モデル地区を予定通り2地区選定することができた。	次年度の計画	・モデル地区の公民館に地区コーディネーターを配置し、地域防災や地域共生社会を推進するための取組を行う。 ・モデル地区において、地区の住民組織や関係団体等が連携し地域福祉活動を推進する「福祉ネットワーク」の構築を図る。

【進捗度の判定基準】A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 ー：計画の中止

現時点までの成果と計画の見直し						
取組実績	・モデル地区に地区コーディネーターを配置する準備を行った。				成果目標の達成状況と指標の見直し	
					個別 成果 指標 見直し後	修正後の計画の通り実施した。
						モデル地区事業の実施：期間中に5地区 地域防災や地域共生社会を推進する「モデル地区」を、計画 期間中に計5地区指定し、取組内容の効果検証・共有を図る。
					効果額	— 千円

これまでの年度評価									
R7	自己評価	外部評価	R8	自己評価	外部評価	R9	自己評価	外部評価	R10
	B	妥当である 妥当でない 分からない			妥当である 妥当でない 分からない			妥当である 妥当でない 分からない	

柱 ①効率的な執行体制の構築
施策 組織体制の強化と働き方改革
細施策 市民ニーズに対応した組織体制

管理番号：12120

実施計画名	業務の効率化・簡素化の推進	担当課	行財政改革課、職員課
-------	---------------	-----	------------

現状と課題	課題解決のための取組
人口減少が進み、財源に限られるなか限られた行財政資源を最大限活用できるよう、業務のより効率的な執行を推進するため、現在の業務内容の分析・検証等を行い、組織改編も含めて事務の効率化・簡素化を目指す必要がある。 また、事務処理に相当な人手と時間を要している業務や長期にわたり継続している業務を抜本的に見直すとともに、社会情勢の変化、市民ニーズの多様化に応じて、事務事業の見直しを図る必要がある。	事務事業評価・決算等に基づく見直し等を行い、事業の再構築を行う。 社会情勢の変化等に伴い、必要性や効果が薄れたものや、効果が低いと考えられる事務事業については廃止・縮小や事業の統合などを検討する。（デジタル化、DX推進によるものは他の実施計画）

取組内容							実施期間中の成果目標			
①予算編成作業前における廃止・縮小・統合事業の仕分け ②予算編成における事業の再構築		R7	R8	R9	R10	R11	果 個 指 別 標 成	当初予算編成時における事務事業の廃止・縮小・統合 廃止・縮小 5 事業 事業統合・手法の見直しによる効率化 5 事業		
	①									
	②									
	③						効 果 額	92,188 千円		
	④									

備考欄	
-----	--

履 変 歴 更	更なる行財政改革の推進のため、令和8年度以降の目標を以下のとおり変更する。 令和8年度 縮小・廃止10事業、見直し10事業、削減23,000千円 令和9年度 同左 令和10年度 縮小・廃止15事業、見直し15事業、削減30,000千円 令和11年度 同左
------------	---

最新年度の評価									
令和7年度	取組計画	予算編成作業前における廃止・縮小・統合事業の仕分け 予算編成における事業の再構築				進捗状況	経常的な事業の廃止8事業、見直し7事業		
	進捗評価	A	自己評価	人口減少が進む中、限られた財源と人員で行政サービスを維持するため、引き続き、事業の廃止・縮小や再構築を着実に進める必要がある。		次年度の計画	予算編成作業前における廃止・縮小・統合事業の仕分け 予算編成における事業の再構築		

【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 -：計画の中止

現時点までの成果と計画の見直し					
取組実績		成果目標の達成状況と指標の見直し			
		個別成果指標	達成状況	経常的な事業の廃止8事業、見直し7事業	
		見直し後	当初予算編成時における事務事業の廃止・縮小・統合 廃止・縮小 58事業 事業統合・手法の見直しによる効率化 57事業		
		効果額	21,524		千円

これまでの年度評価											
R 7	自己評価	外部評価	R 8	自己評価	外部評価	R 9	自己評価	外部評価	R 10	自己評価	外部評価
	A	妥当である		妥当である	妥当である		妥当である	妥当である		妥当である	
		妥当でない		妥当でない	妥当でない		妥当でない	妥当でない		妥当でない	
		分からない			分からない			分からない			分からない

柱 ①効率的な執行体制の構築
施策 組織体制の強化と働き方改革
細施策 市民ニーズに対応した組織体制

管理番号：12130

実施計画名	適切な労務管理による時間外勤務削減	担当課	職員課
-------	-------------------	-----	-----

現状と課題						課題解決のための取組			
近年、少子高齢化、個人の意識・価値観やライフスタイルの多様化など、公務を取り巻く社会環境が著しく変化し、それに伴い、行政課題も複雑化・高度化している。限られた人員でこれら行政課題に対応するためには、効率的な公務執行が必要であり、職員一人一人の能力を最大限に発揮させることが不可欠である。恒常的な時間外勤務は、職員の健康に影響を及ぼすだけでなく、職員の活力を低下させ、結果として業務全体の成果に悪影響を及ぼしかねないものである。						乖離リストによる注意喚起の運用徹底、時間外勤務の多い職場の所属長との面談により、原因分析と効果的な対策を行う。 残業時間ゼロを目指し、完全退庁に向けた取組を実施する。 繁忙期の時間外勤務抑制と職員の効率的な運用のため、効果的な兼務、併任等により、部署を横断した応援体制の構築を図る。			
取組内容						実施期間中の成果目標			
①勤務時間の実態把握・時間外勤務とのチェック		R7	R8	R9	R10	R11	個 別 指 標 成 果 額	完全退庁による時間外勤務時間の削減率：5%	
②時間外勤務申請と退勤時間の乖離がある所属への指導	①							完全退庁に向けた取組を実施することにより、令和5年度の時間外勤務実施時間（災害等の緊急対応業務除く）の5%を削減することを目標とします。	
③完全退庁に向けた取組実施	②								
④検証	③							17,153 千円	
	④								

備考欄	
-----	--

履歴更新	完全退庁に向けた取組を実施することにより、令和5年度の時間外勤務実施時間（災害等の緊急対応業務除く）の45%相当を5年間で削減することを目標とする。
------	--

最新年度の評価					
令和7年度	取組計画	①勤務時間の実態把握・時間外勤務とのチェック ②時間外勤務申請と退勤時間の乖離がある所属への指導 ③完全退庁に向けた取組実施 ④検証			進捗状況 ①R7.5月勤務分からR8.3月勤務分までチェック実施 ②乖離ある所属への情報提供実施※打刻処理漏れが主なもの ③R7.4月 ノー残業デー等における公用パソコン操作ロックの本格運用開始
	進捗評価	A	自己評価	ノー残業デー等における公用パソコン操作ロックの本格運用を実施するなどの取り組みにより、時間外勤務時間数を大幅に削減することができた。また、時間外勤務手当（災害、選挙対応除く）の総支給額は令和5年度実績に比べて、54,294千円（14.3%）の削減となった。	次年度の計画 ①勤務時間の実態把握・時間外勤務とのチェック ②時間外勤務申請と退勤時間の乖離がある所属への指導 ③完全退庁に向けた取組実施

【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 ー：計画の中止

現時点までの成果と計画の見直し					
取組実績		成果目標の達成状況と指標の見直し			
		個別成果指標	達成状況	完全退庁による時間外勤務時間の削減率 22.2％（令和5年度比）	
			見直し後	完全退庁による時間外勤務時間の削減率：45％	
		効果額	54,294		千円

これまでの年度評価									
R7	自己評価	外部評価	R8	自己評価	外部評価	R9	自己評価	外部評価	R10
	A	妥当である 妥当でない 分からない			妥当である 妥当でない 分からない			妥当である 妥当でない 分からない	

柱 ①効率的な執行体制の構築
施策 組織体制の強化と働き方改革
細施策 市民ニーズに対応した組織体制

管理番号：12140

実施計画名	テレワークの導入	担当課	職員課
-------	----------	-----	-----

現状と課題							課題解決のための取組		
労働力人口が減少していく社会において、仕事や生活の在り方に関する価値観も多様化し、人材を継続的に確保していくためには、性別や年代を問わず育児や介護など様々な事情を抱える職員が継続して勤務できる環境を整備することが求められるようになってきている。時間的制約の有無にかかわらず全ての職員が意欲と能力を最大限発揮でき、成長実感を通じて仕事へのやりがいや職場での働きがいを高め、エンゲージメントを向上させる柔軟な働き方の実現が不可欠であり、テレワークはこれらを実現するための取組の一つであると考える。							多様な働き方を推進するために、テレワーク導入を検討する。		
取組内容							実施期間中の成果目標		
①テレワークの対象とする業務の整理・検討 ②試行的実施 ③検証 ④本格実施		R7	R8	R9	R10	R11	果 個 指 別 標 成	アンケートに生産性が向上したと回答した割合30%	
	①							テレワーク時と出勤時での生産性の変化をアンケートにて集計し、生産性が向上したという回答の割合30%を目標とします。	
	②						効 果 額		
	③								
	④							0	千円

備 考 欄	
-------------	--

履 変 歴 更	変更なし
------------	------

最新年度の評価						
令和7年度	取組計画	①テレワークの対象とする業務の整理・検討 ②試行的実施			進捗状況	①他都市の状況把握を実施 ②未実施
	進捗評価	D	自己評価	令和7年度予定していたテレワークの対象とする業務の整理に着手できず、試行的実施を行うことができなかった。在宅勤務手当等の新設も含め制度面での整備および検討が必要である。	次年度の計画	①テレワークの対象とする業務の整理・検討 ②試行的実施

【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 -：計画の中止

現時点までの成果と計画の見直し					
取 組 実 績		成果目標の達成状況と指標の見直し			
		個 別 成 果 指 標	達 成 状 況		
			見 直 し 後		
			効 果 額	— 千円	

これまでの年度評価									
R 7	自己評価	外部評価	R 8	自己評価	外部評価	R 9	自己評価	外部評価	R 1 0
	D	妥当である 妥当でない 分からない			妥当である 妥当でない 分からない			妥当である 妥当でない 分からない	

柱 ②民間活力による事業推進
施策 民間の創意工夫を活用した事業推進
細施策 公民連携と外部委託の推進

管理番号：21110

実施計画名	地区公民館の地域運営	担当課	協働推進課、地域福祉課
-------	------------	-----	-------------

現状と課題							課題解決のための取組		
現在、市内全61地区に「まちづくり協議会」が設置されており、地区公民館を活動の拠点に、地域の課題や住民ニーズを把握し、その解決と地域の活性化を図るための取り組みが展開されているものの、急速な人口減少や少子高齢化、地域課題の多様化、地域のつながりの希薄化など、地域コミュニティを取り巻く環境が厳しさを増しており、地域によっては、人材の不足などにより組織や活動の維持存続に不安を抱えている状況がある。 防災や地域共生社会の実現などの地域課題に柔軟かつきめ細やかに対応していくためには、住民の創意工夫を生かしたまちづくり活動が不可欠であり、その活動を担う地域組織への支援が必要となっている。							・地域の実情に合わせた特色あるまちづくりの推進と地域の事務負担の軽減を図る「一括交付金制度」の導入地区を拡大する。 ・住民による柔軟な地区公民館運営を可能とする「指定管理者制度」の導入を検討する地域を支援する。		
取組内容							実施期間中の成果目標		
①希望する地区におけるまちづくり一括交付金制度の活用 ②希望する地区における指定管理者制度の活用		R7	R8	R9	R10	R11	果 個 指 別 標 成	・一括交付金制度の活用地区数:30地区（R11時点） ・希望する地区の指定管理者制度の活用率:100%	
	①								
	②						効 果 額	0 千円	
	③								
	④								

備 考 欄	これまでの取組 ・一括交付金制度：平成31年 モデル事業開始（3地区） 令和3年 本格運用開始 令和6年 14地区で制度活用 ・指定管理者制度 令和3年 指定管理による運営を開始（佐治地区） 令和6年 指定管理の更新※令和10年度まで（佐治地区）
-------------	--

履 変 歴 更	変更なし
------------	------

最新年度の評価						
令和7年度	取組計画	・未活用地区に対して一括交付金制度に関する説明の実施 ・制度活用地区における成果検証 ・地域の実情に合わせた支援内容の見直し ・指定管理者制度の導入を検討する地域からの相談対応			進捗状況	令和7年度に新たに6地区が一括交付金制度を活用し、合計20地区で活用された。 未活用地区に対しては、制度内容にかかる説明会の実施や活用に向けた準備を進める協議会の事務局との協議を重ねて、令和8年度から新たに活用を希望する地区が6地区となった。
	進捗評価	A	自己評価	活用を希望する地区への積極的な説明機会の確保及びまちづくり協議会の事務局を担う地区公民館との連携強化により、一括交付金制度の活用を検討する地区が増加している。一方で、実際に導入した地区において、地域の負担軽減や地域の実情に合った学びを生かしたまちづくりが行われているかを検証する必要がある。	次年度の計画	・未活用地区に対して一括交付金制度に関する説明の実施 ・制度活用地区における成果検証 ・地域の実情に合わせた支援内容の見直し ・指定管理者制度の導入を検討する地域からの相談対応

現時点までの成果と計画の見直し				
取 組 実 績	・一括交付金制度の活用を検討する地区への事業説明 ・一括交付金制度の導入に向けた準備を進める協議会への相談支援	成果目標の達成状況と指標の見直し		
		個 別 成 果 指 標	達成状況	一括交付金制度の活用地区 20地区
			見直し後	
		効果額		—

これまでの年度評価											
R 7	自己評価	外部評価	R 8	自己評価	外部評価	R 9	自己評価	外部評価	R 10	自己評価	外部評価
	A	妥当である 妥当でない 分からない			妥当である 妥当でない 分からない			妥当である 妥当でない 分からない			妥当である 妥当でない 分からない

柱 ②民間活力による事業推進
施策 民間の創意工夫を活用した事業推進
細施策 公民連携と外部委託の推進

管理番号：21120

実施計画名	公民連携デスク活用の推進	担当課	協働推進課
-------	--------------	-----	-------

現状と課題							課題解決のための取組			
人口減少や少子高齢化の進行、厳しい財政状況など、本市が市政を推進していく上での環境は年々厳しさを増している。今後、市や地域が抱える課題を解決し、持続可能で豊かな地域社会を実現するためには、これまで以上に市民や事業者、各種団体等と市との協働・連携を推進していく必要がある。 その取組の一環として、民間事業者等のアイデアやノウハウ等を市政運営における課題解決等へ生かすため、多様な提案等を受け付ける「公民連携デスク」を令和5年2月に設置し、提案内容の事業化への道を検討している。							民間事業者等からの提案を募集し、民間の資金やノウハウを活用して市政課題の解決や市民生活の充実、まちの新たな価値の創出などにつなげる。 併せて、デスクの成果検証や他の公民連携事業に関する事例研究を行うことで、デスクの運用について改善を図っていく。			
取組内容							実施期間中の成果目標			
①提案受付・連携事業の実施 ②制度の改善		R7	R8	R9	R10	R11	果 個 指 別 標 成	・年間の提案実現件数：5件 (民間企業等からの提案を実施した件数の年間目標を5件とする。※R5.2～R6.10まで：累計6件の提案実現)		
	①									
	②									
	③						効 果 額	0	千円	
	④									

備 考 欄	
-------	--

履 変 歴 更	変更なし
------------	------

最新年度の評価									
令和7年度	取組計画	・民間事業者等からの提案募集及び事業化の検討 ・市内外の事業者等への情報発信の強化 ・テーマ設定型の提案受付制度の構築				進捗状況		民間事業者等に対して自由な提案を募集し、5件の提案を受け付け、事業化の検討を進めていた提案のうち2件を実現した。併せて、民間提案制度の先進自治体である東村山市及びさいたま市への視察を実施し、民間事業者等からの自由な提案を募集するフリー型及び市政課題等を提示して提案を募集するテーマ設定型の民間提案制度の創設に向けた準備を進めた。	
	進捗評価	C	自己評価	民間事業者等からの提案件数及び事業化件数が減少しており、目標を下回った。提案件数の増加を図るため、制度の周知及び積極的な検討につながる提案が集まる制度改善が必要と考え		次年度の計画		・民間事業者等からの提案募集及び事業化の検討 ・市内外の事業者等への情報発信の強化 ・テーマ設定型の提案受付制度の構築	

【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 -：計画の中止

現時点までの成果と計画の見直し				
取組実績	・先進自治体の取組についての研究及びテーマ設定型の提案制度構築に向けた検討を進めた。 ・公民連携デスクでの提案受付（令和7年度受付：5件） ・受け付けた提案の実現 ○鳥取市の自然環境（里山里川里海など）を生かした自然資本産業に関わる起業支援 ○自治体会員コラボ企画事業 創業×IJUターン促進イベント（鳥取市×relay）	成果目標の達成状況と指標の見直し		
		個別成果指標	達成状況見直し後	令和7年度の提案実現件数 2件
		効果額	—	

これまでの年度評価									
R7	自己評価	外部評価	R8	自己評価	外部評価	R9	自己評価	外部評価	R10
	C	妥当である 妥当でない 分からない			妥当である 妥当でない 分からない			妥当である 妥当でない 分からない	

柱策 ②民間活力による事業推進
施策 民間の創意工夫を活用した事業推進
細施策 公民連携と外部委託の推進

管理番号：21130

実施計画名	指定管理者制度の見直し	担当課	行財政改革課
-------	-------------	-----	--------

現状と課題						課題解決のための取組		
民間経営の発想やノウハウを取り入れたり、優れた運営方針の団体が効率的な施設管理を行うことで、利用者サービスの向上と管理経費の節減を図ることを目的に指定管理者制度を導入している。 原則公募により指定管理者を募集することとしているが、現管理者による応募のみとなるなど1者応募となっている施設が約9割となっており、競争性が働かず民間事業者の創意工夫や効果的な施設運営のノウハウなどを十分に発揮できていない。						指定管理者の公募について、事業者が積極的に参入・応募できる仕組みづくりを行う。 複数の事業者が応募することにより競争性を高めるとともに、民間力の活用を促し施設の価値向上を図る。		
取組内容						実施期間中の成果目標		
①運用方法の見直し・検証 ②新たな運用方法の適用		R7	R8	R9	R10	R11	果 個 指 別 標 成	複数の事業者から応募のある指定管理施設の募集数：30%以上 計画期間中に更新時期を迎える公募施設35募集のうち、12募集以上。 ※直近5年 35募集中5募集（14.3%）
	①							
	②							
	③						効 果 額	0 千円
	④							

備考欄	※指定管理者制度は、公の施設の管理管理を地方公共団体が指定する団体に委ねることができる制度。民間のノウハウやアイデアを活かして多様化する市民ニーズに効率的・効果的に対応することで、市民サービスの向上や行政コストの削減を図ることを目的とする。
-----	--

履 変 歴 更	変更なし
------------	------

最新年度の評価					
令和7年度	取組計画	①運用方法の見直し・検証			進捗状況 R7.9 指定管理者を募集（募集期間36日間） 公募を実施した施設15募集（17施設）のうち、3募集（5施設）について複数の事業者からの応募があった（20%）。
	進捗評価	C	自己評価	指定管理者募集期間中に各施設で開催する現地説明会に複数の事業者が参加する施設もあったが、応募には至らず現指定管理者による応募のみとなった施設もあったことから、目標である30%には届かなかった。	次年度の計画 引き続き運用方法の見直し・検討を行い、募集要項に反映させることにより事業者が参入・応募を促す。

【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 -：計画の中止

現時点までの成果と計画の見直し					
取組実績	R7.8 指定管理者を募集する予定の施設を公式ウェブサイトで公開し例年より周知期間を長く設けた。 R7.9 これまで人件費・物価の変動の対応について指定管理者の責任（リスク）としていたが、急激な変動については市の責任とし、募集要項の改定を行い指定管理者を募集した。	成果目標の達成状況と指標の見直し			
		個別成果指標	達成状況	複数の事業者から応募のあった施設 令和7年度 公募施設15募集のうち3募集 （20％）	
			見直し後		
		効果額	—		千円

これまでの年度評価									
R7	自己評価	外部評価	R8	自己評価	外部評価	R9	自己評価	外部評価	R10
	C	妥当である 妥当でない 分からない			妥当である 妥当でない 分からない			妥当である 妥当でない 分からない	

柱 ②民間活力による事業推進
施策 多様な主体との協働の推進
細施策 地域との連携、協働のまちづくり

管理番号：22110

実施計画名	地域運営組織との連携					担当課	協働推進課					
現状と課題						課題解決のための取組						
町内会等は住民自治の最も基礎的な地域コミュニティであり、市政を運営するにあたって、欠かせない協働のパートナーである。 人口減少、少子高齢化、生活様式の多様化などを背景に活動の維持が困難となっている町内会等が加速度的に増加している。特に役員等の労力に負担を感じ、役員の成り手不足が主な要因となっている。 町内会等活動の停滞は、市政運営の活力を失うとともに、行政サービスの基盤の脆弱化の懸念など、喫緊の課題となっている。						町内会等の加入促進、活動の活性化を図るため、自治会加入促進条例について調査・検討を進めていく。また、全庁体制で町内会等加入や町内会役員の負担軽減などにつながる施策に取り組む。						
取組内容						実施期間中の成果目標						
①自治会加入促進条例の先行事例調査・検討 ②庁内プロジェクトチーム（PT）設置・施策の実施					R7	R8	R9	R10	R11	個別指標 成果 効果額	庁内PTによる施策実施件数：年1件以上	
				①							庁内プロジェクトチーム（PT）として全庁的に検討し、町内会等の加入促進や活性化、町内会役員の負担軽減につながる施策に取り組む。	
				②								
				③							0 千円	
				④								
備考欄												
履歴変更		変更なし										
最新年度の評価												
令和7年度	取組計画	・持続可能な町内会づくり応援チームにおいて、町内会等加入や町内会役員の負担軽減などにつながる施策に取り組む。 ・自治会加入促進条例の制定可否については引き続き研究する。					進捗状況	・自治会加入促進条例の先行事例調査・検討として、R7.12月に加入促進に主眼を置いた条例を制定している自治体にアンケート調査を実施した。R8.2月には先進地視察を実施した。 ・R7.8月に、持続可能な町内会づくり応援チームを設置し、町内会負担軽減や加入促進、支援策の見直し等を行った。				
	進捗評価	B	自己評価	持続可能な町内会づくり応援チームの取組において町内会に関するアンケートを実施し、現状把握に努めた。またアンケート集計結果や庁内での検討をもとに、支援の取組に着手することができた。 加入促進条例について、他自治体事例の把握や町内会に関するアンケート結果をもとに、現時点での一定の方向性を示すことができた。			次年度の計画	・持続可能な町内会づくり応援チームにおいて、町内会等加入や町内会役員の負担軽減などにつながる施策に取り組む。 ・自治会加入促進条例の制定可否については引き続き研究する。				
【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 -：計画の中止												
現時点までの成果と計画の見直し												
取組実績	持続可能な町内会づくり応援チームの取組において、町内会支援の取組に着手することができた。 加入促進条例について、他自治体事例の把握や町内会に関するアンケート結果をもとに、現時点での一定の方向性を示すことができた。						成果目標の達成状況と指標の見直し					
							個別成果指標	達成状況見直し後	令和7年度は順調に取組を進めることができた。			
							効果額	—			千円	

これまでの年度評価											
R 7	自己評価	外部評価	R 8	自己評価	外部評価	R 9	自己評価	外部評価	R 10	自己評価	外部評価
	B	妥当である 妥当でない 分からない			妥当である 妥当でない 分からない			妥当である 妥当でない 分からない			妥当である 妥当でない 分からない

柱 ②民間活力による事業推進
施策 多様な主体との協働の推進
細施策 地域との連携、協働のまちづくり

管理番号：22120

実施計画名	地域学校協働活動の推進	担当課	生涯学習・スポーツ課
-------	-------------	-----	------------

現状と課題	課題解決のための取組
地域における支え合いの希薄化による家庭の孤立化、地域・家庭の教育力の低下など子どもを取り巻く問題が複雑化・困難化している。そのため、社会総がかりで当事者意識をもち対応することが求められており、学校、家庭、地域がお互いの役割を認識し、パートナーとして連携・協働が可能となるための組織的・継続的な仕組みが必要となっている。	「地域とともにある学校づくり」「学校を核とした地域づくり」を実現するため、地域と学校をつなぐ役割となっている地域学校協働活動推進員を各校区に配置し、地域学校協働本部を設置することにより、次代を担う子どもたちを社会総がかりで成長を支える。

取組内容							実施期間中の成果目標			
①地域学校協働本部設置校区数の拡大		R7	R8	R9	R10	R11	果 個 指 別 標 成	全小中義務教育学校56校区に地域学校協働活動推進員を配置。		
	①									
	②									
	③						効 果 額	0 千円		
	④									

備 考 欄	これまでの取組 平成29年3月：社会教育法の改正により、地域学校協働活動が法律に位置付けられる。 平成30年2月：鳥取市社会教育委員会議で「地域学校協働活動推進員を配置すること」との答申が提出される。 平成30年4月：生涯学習・スポーツ課に統括推進員を配置するとともに、2校区で地域学校協働活動推進員を配置し、モデル事業を実施。 現在までに22校区に地域学校協働活動推進員を配置している。
-------	--

履 変 歴 更	逢坂小学校の廃校による全数変更のため。
------------	---------------------

最新年度の評価						
令和7年度	取組計画	・地域学校協働本部設置校区数拡大に向け、未設置校の学校長等へ引き続き制度の周知等を行う。 ・学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的な推進に対応していくために、推進員に対する伴走支援を引き続き行う。			進捗状況	・既存の地域学校協働活動推進員配置校が1校減少したが、新たに前年度未設置校であった3校への地域学校協働活動推進員の配置を進めた。 ・先進的な活動事例を共有し、水平展開が進みつつある。
	進捗評価	C	自己評価	他課と連携し、学校長・教頭・公民館職員・地域学校協働活動推進員を対象とした合同研修を実施した。学校運営協議会や地域活動への参画を促すとともに、推進員への伴走支援を行い、体制の定着を図っている。	次年度の計画	・地域学校協働本部設置校区数拡大に向け、未設置校の学校長等へ引き続き制度の周知等を行う。 ・学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的な推進に対応していくために、推進員に対する伴走支援を引き続き行う。

【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 ー：計画の中止

現時点までの成果と計画の見直し						
取組実績	・R7年度：新規地域学校協働活動推進員配置数：3地区				成果目標の達成状況と指標の見直し	
					個別成果指標	地域学校協働活動推進員設置数：25区（賀露地区含む） ・小学校区：設置率51.2%（22校/42校） ・中学校区：設置率23.1%（3校/13校）
						全小中義務教育学校55校区に地域学校協働活動推進員を配置。
					効果額	ー 千円

これまでの年度評価									
R7	自己評価	外部評価	R8	自己評価	外部評価	R9	自己評価	外部評価	R10
	C	妥当である 妥当でない 分からない			妥当である 妥当でない 分からない			妥当である 妥当でない 分からない	

柱 ②民間活力による事業推進
施策 多様な主体との協働の推進
細施策 教育機関との連携

管理番号：22210

実施計画名	高等教育機関との連携	担当課	創生企画課
-------	------------	-----	-------

現状と課題							課題解決のための取組			
鳥取市は、人口減少や少子高齢化による社会構造の変化、新型コロナウイルス感染症の発生を契機とした新たな経済・社会状態への変化など、大きな変革期を迎えている。鳥取市が持続的に発展していくためには、これらの社会経済情勢の変化に的確に対応するとともに、専門的な知見や最新技術などの新たな視点を取り入れていく必要がある。これまで鳥取市では、鳥取大学や公立鳥取環境大学、明治大学と連携した取組を行っているが、今後も大学と様々な分野で連携した取組を展開することで、さらなる地域の活性化や市民生活の利便性の向上を図っていく必要がある。							大学の専門的な知見を本市の施策や行政経営に取り入れることで、それぞれの実施効果を高める。また、地元大学については、行政現場や地域が研究・教育フィールドとなるよう連携を深め、研究・教育力の充実に協力することで、大学においては学生から選ばれる大学となり、本市においては学生から選ばれるまちとなることで、若者定住の推進と、公立鳥取環境大学については安定経営の継続を図る。			
取組内容							実施期間中の成果目標			
①各部局と大学との連携推進		R7	R8	R9	R10	R11	果 個 指 別 標 成	鳥取大学及び公立鳥取環境大学との連携事業の実施：毎年度各大学1件以上		
	①							地元大学である鳥取大学と公立鳥取環境大学に着目し、毎年、同大学と連携事業を実施する。		
	②						効 果 額	0 千円		
	③									
	④									

備考欄	
-----	--

履歴更新	変更なし
------	------

最新年度の評価						
令和7年度	取組計画	各部局と大学との連携推進			進捗状況	<鳥取大学> ・R7年5月:連携自治体連絡会議 ・R7年9月:地域連携プラットフォーム キックオフミーティング <公立鳥取環境大学> ・脱炭素先行地域への取組（R5～R10）等
	進捗評価	A	自己評価	庁内各部局と鳥取大学・公立鳥取環境大学との連携事業の調整を行い、各大学と連携事業を実施することができた。	次年度の計画	<鳥取大学> 連携自治体連絡会議や地域連携プラットフォームミーティングでの打合せ <公立鳥取環境大学> 脱炭素先行地域への取組（R5～R10）、SDGs共創プロジェクトでの連携等

【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 ー：計画の中止

現時点までの成果と計画の見直し									
取組実績						成果目標の達成状況と指標の見直し			
						個別 成果 指標	達成状況	鳥取大学及び公立鳥取環境大学との連携事業の実施 ・鳥取大学：7事業 ・公立鳥取環境大学：7事業	
							見直し後		
						効果額	ー 千円		

これまでの年度評価									
R7	自己評価	外部評価	R8	自己評価	外部評価	R9	自己評価	外部評価	R10
	A	妥当である 妥当でない 分からない			妥当である 妥当でない 分からない			妥当である 妥当でない 分からない	

現状と課題							課題解決のための取組		
人口減少社会において、全国の自治体では、高齢化の進行やインフラの老朽化による行政需要の増加、都市の低密度化・スポンジ化による行政コストの増大が見込まれる。一方で、各自治体が有する経営資源が限られる中にあるのは、行政サービスを安定的、持続的、効率的かつ効果的に提供するため、他の自治体や共私セクター等の多様な主体が連携し、それぞれが有する資源を融通し合い、有効に活用していく視点が重要となる。 鳥取市においては、因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏や鳥取・岡山県境連携推進協議会、鳥取県東部広域行政管理組合などの様々な枠組みを構築し、関係自治体との連携を深め、行政効率を高めながら、市民が安心して暮らせるまちづくりに取り組んでいる。							鳥取県東部広域行政管理組合や因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏、鳥取・岡山県境連携推進協議会などの様々な枠組みを通じ、自治体間で行政運営や施策に連携して取り組むことで、効率的・効果的に実施する。		
取組内容							実施期間中の成果目標		
①自治体間連携の推進		R7	R8	R9	R10	R11	果 指 別 標 成	連携事業のKPI(※1)達成率100%以上の事業数：毎年度50%以上	
	①							自治体間の連携のうち「因幡・但馬連携中枢都市圏」に着目し、圏域市町の連携事業数を指標とする。	
	②						効 果 額	0 千円	
	③								
	④								

備考欄	※1：KPI（重要業績評価指標）とは、各事業の進捗状況を検証するために設定する指標のこと。年度ごとに各事業の進捗状況を把握、検証することで、次年度以降の事業の改善につなげる。
-----	---

履 変 歴 更	変更なし
------------	------

				最新年度の評価	
令和7年度	取組計画	自治体間連携の推進		進捗状況	【因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏】 ・麒麟のまち創生戦略会議（圏域を構成する市町の市長・町長が、圏域創生に向けて協議を行う）3回（うち、書面開催1回） 【鳥取・岡山県境連携推進協議会】 ・総会及び意見交換会（5/16）、要望活動（農林水産省、鳥取県、岡山県）
	進捗評価	A	自己評価 因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏では、麒麟のまち創生戦略会議を3回開催し、構成市町の市長・町長が圏域の持続的な発展のため協議を行うなど、圏域内の連携を推進した。【R7連携事業KPI達成率100%以上の事業数：47（全連携事業数：85）】 また、鳥取・岡山県境連携推進協議会では、構成する市町村が抱える課題解決を図るため、関係機関等に対し要望活動を実施した。	次年度の計画	【因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏】 ・麒麟のまち創生戦略会議 3回 【鳥取・岡山県境連携推進協議会】 ・総会 ・要望活動（鳥取県、岡山県）

【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 -：計画の中止

現時点までの成果と計画の見直し				
取 組 実 績		成果目標の達成状況と指標の見直し		
		個 別 成 果 指 標	達 成 状 況 見 直 し 後	R7連携事業KPI達成率100%以上の事業数：47（全連携事業数：85） 達成率：55%（目標：50%以上）
		効 果 額	— 千円	

これまでの年度評価											
	自己評価	外部評価		自己評価	外部評価		自己評価	外部評価		自己評価	外部評価
R 7	A	妥当である 妥当でない 分からない	R 8		妥当である 妥当でない 分からない	R 9		妥当である 妥当でない 分からない	R 10		妥当である 妥当でない 分からない

柱 ③公共施設マネジメントの推進
施策 公共施設のファシリティマネジメントの推進
細施策 ファシリティマネジメントの推進

管理番号 31110

実施計画名	再配置基本計画に沿った施設のあり方検討の推進	担当課	資産活用推進課
-------	------------------------	-----	---------

現状と課題										課題解決のための取組									
平成16年（2004年）に9市町村が合併した鳥取市は多くの公共施設を有している。これらの施設の老朽化が進んでおり、改修等が必要な時期を迎えつつある。人口減少等により財政規模の縮小が見込まれるなか、次世代に負担を先送りしない効率的な施設のあり方を検討する必要がある。										施設の更新時期に関わらず公共施設の在り方を整理し、「縮充」（施設の規模は小さくなくてもあるは縮減しても機能は充実するという意味の造語）を図るため、エリアごとの基本方針の作成に取り組む。									
取組内容										実施期間中の成果目標									
①ワークショップなどの開催					R7	R8	R9	R10	R11	果 指 別 標 成	エリアごとの基本方針の作成率：100%								
②エリアごとの基本方針の作成				①							中学校区を基本としたエリアごとの基本方針を作成する。								
				②						効 果 額									
				③															
				④							0 千円								

備考欄	
-----	--

履 変 歴 更	変更なし
------------	------

最新年度の評価							
令和7年度	取組計画	・ 3 地域の基本方針を作成（R7 開催地域） ・ 住民ワークショップの開催				進捗状況	・ 3 地域（河原・用瀬・佐治）で地域の暮らしと公共施設を考えるワークショップを開催した。
	進捗評価	B	自己評価	各地域ごとの再配置のたたき台を提示し、ワークショップ参加者から再配置案の提案を得ることができた。令和8年度以降についても、ワークショップでの提案や意見を参考としながら各エリアの基本方針を作成していく。		次年度の計画	・ 3 地域の基本方針を作成（R7 開催地域） ・ 住民ワークショップの開催

【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 -：計画の中止

現時点までの成果と計画の見直し				
取組実績	・ 3 地域（河原・用瀬・佐治）で地域の暮らしと公共施設を考えるワークショップを開催した。	成果目標の達成状況と指標の見直し		
		個別成果指標	達成状況	
			見直し後	
		効果額	0	千円

これまでの年度評価											
R 7	自己評価	外部評価	R 8	自己評価	外部評価	R 9	自己評価	外部評価	R 10	自己評価	外部評価
	B	妥当である 妥当でない 分からない			妥当である 妥当でない 分からない			妥当である 妥当でない 分からない			妥当である 妥当でない 分からない

柱 ③公共施設マネジメントの推進
施策 公共施設のファシリティマネジメントの推進
細施策 ファシリティマネジメントの推進

管理番号：31120

実施計画名	公共施設譲渡の推進	担当課	資産活用推進課
-------	-----------	-----	---------

現状と課題						課題解決のための取組			
令和5年7月に『鳥取市公共施設再配置の推進に向けた取組方針』を策定し、公共施設の再配置を個別具体的に進めるため、令和6年度に「施設仕分け」(※1)を行った。その中で利用圏域が町内・集落単位、地元主体で管理可能な施設について譲渡・廃止の検討対象とした。建物を自治会等へ譲渡することで、譲渡施設の利活用の自由度が増し、地域の活性化が図られることが期待できるため、速やかに自治会等へ譲渡を進める必要がある。						令和6年度に「鳥取市有施設の民間等への譲渡に関する取扱い方針」の改訂を行い、所管課と連携し速やかに自治会等へ譲渡を進める。また、自治会等が不要と判断した施設については、用途廃止を行い未利用財産として利活用の検討を行う。			
取組内容						実施期間中の成果目標			
①譲渡状況の確認 ②所管課との連携（助言等）		R7	R8	R9	R10	R11	果 個 指 別 標 成	譲渡対象施設の譲渡数：99施設 施設仕分けで「譲渡・廃止を検討」とした施設のうち約50％を譲渡又は廃止の方針を決定する。	
	①								
	②								
	③						効 果 額		
	④							0	千円

備考欄	※1：施設仕分け…令和6年度に市有施設のうちトイレ・バス待合所等を除いた812施設について、定性的評価（必然性、計画性、合理性）及び定量的評価（安全性、効率性）を行い、「当面は維持」、「施設別に検討」、「譲渡・廃止の検討」の3分類に仕分けを行った。（評価項目について、【必然性】行政が標準的なサービスを提供する分野か。【計画性】施設の方向性が定められているか。【合理性】鳥取市（行政）以外による主体で管理・運営することが可能か。【安全性】資産老朽化比率（減価償却累計額／取得価格×100）が70％未満か、又は耐震基準を満たしているか。【効率性】公費負担額（支出－収入や1㎡・利用者一人当たり）の金額が全施設又は施設分類ごとで相対的に比較したもの。）
-----	--

履 変 歴 更	変更なし
------------	------

最新年度の評価						
令和7年度	取組計画	・譲渡対象施設の進捗確認 ・所管課との連携			進捗状況	・譲渡対象施設の所管課へ譲渡推進に向けた説明会を開催した。 ・所管課からの随時相談対応
	進捗評価	B	自己評価	譲渡対象施設の所管課へ譲渡推進に向けた説明会を開催し、地元自治会等への譲渡意向確認を依頼した。本格的に方針等が決定するのは令和8年度以降になると見込まれる。引き続き、進捗確認と所管課からの個別相談対応などに取り組んでいく。	次年度の計画	・譲渡対象施設の進捗確認 ・所管課との連携

【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 ー：計画の中止

現時点までの成果と計画の見直し						
取組実績	・令和7年度 譲渡対象施設の所管課へ譲渡推進に向けた説明会を開催				成果目標の達成状況と指標の見直し	
					個別成果指標	譲渡対象施設の譲渡数：10施設（譲渡3、廃止7（解体済含む））／197施設
					達成状況見直し後	
					効果額	0 千円

これまでの年度評価									
R7	自己評価	外部評価	R8	自己評価	外部評価	R9	自己評価	外部評価	R10
	B	妥当である 妥当でない 分からない			妥当である 妥当でない 分からない			妥当である 妥当でない 分からない	

実施計画名	民間資源の活用	担当課	教育総務課
-------	---------	-----	-------

現状と課題							課題解決のための取組		
鳥取市教育委員会では、市内に小学校39校、中学校13校、義務教育学校 4 校の計56校（57施設）の学校を設置しているが、学校施設を含めた公共施設の老朽化が全国共通の課題となっている中で、「学校プール」については、老朽化した配管や濾過設備の修繕費用が年々増加傾向にあることや、清掃・薬剤投入・濾過装置の操作など水質管理及び安全対策に係る業務など教職員への負担が増していること、さらに、水泳授業は天候の制約を受けることも多く、高温による熱中症など昨今の気候変動により計画的な実施が難しくなるなど、水泳授業を取り巻く環境が変化している状況にある。児童・生徒における安全・安心、さらには安定的で持続的な財政基盤の観点からも、施設の更新を含めた学校プールのあり方について、議論を加速させていく必要がある。							学識経験者、学校長、PTA組織の代表、FM担当などのメンバーからなる「鳥取市立学校プール施設のあり方に関する検討委員会」を立ち上げ、ハード面（施設面）のみならずソフト面（維持管理面・運営面）から課題等を整理し、最適な方向性の検討を行う。		
取組内容							実施期間中の成果目標		
①学校プール施設のあり方に関する検討委員会での方向性等の整理・検討 ②民間スイミングスクールでのモデル事業の実施 ③検討委員会の提言に基づく実践		R7	R8	R9	R10	R11	個 別 指 標 成 果	学校プール施設の使用率：47％以下（学校プール施設のあり方に関する検討委員会提言をもとに決定）	
	①								
	②						効 果 額		
	③								
	④							0	千円

備考欄	【R6年度の取組】○鳥取市立学校プール施設のあり方に関する検討委員会立ち上げ ○学校へのアンケート実施 ○民間スイミングスクールを活用した水泳授業を導入している先進地の視察（京都府福知山市） 【R7年度の取組】○民間スイミングスクールを活用したモデル事業の実施と検証（R8年度以降も継続予定） ○学校プール施設に関する提言書提出（検討委員会） 【R8年度の取組】○提言書に基づく水泳授業の実践など（計画的・段階的に取り組むことを想定）
-----	--

履歴更	変更なし
-----	------

最新年度の評価						
令和7年度	取組計画	【計画策定時】 ①学校プール施設のあり方に関する検討委員会での方向性等の整理・検討 ②民間スイミングスクールでのモデル事業の実施			進捗状況	①鳥取市立学校プール施設のあり方に関する検討委員会の開催 第5回：5/27、第6回：11/26、第7回：1/27、第8回：2/17 モデル事業見学会：8/25、9/2 意見書提出：3/25 ②民間スイミングスクールでのモデル事業の実施（3校／3民間プール） 富桑小⇄サンフィッシュスイミングスクール（9/2～10/28）、用瀬小⇄智頭温水プール（8/27～10/9）、福部未来学園⇄福部ほっとスイミングプール（8/25～12/15）
	進捗評価	B	自己評価	令和6年に立ち上げた検討委員会では、計8回に渡って調査・検討を進め、令和7年度末には「学校プールのあり方に関する意見書」を提出いただき、基本方針の策定に繋がった。また、モデル事業として3民間プールで3校の水泳授業を実施し、児童・教職員・保護者へアンケートを取りながら、計画どおり事業を展開した。	次年度の計画	②民間スイミングスクールでのモデル事業の実施 3校3民間プールから9校5民間プールに事業を拡大して検証を行う。 ③検討委員会の提言(意見)に基づく実践 提言をもとに策定した「学校プール施設のあり方に関する基本方針」に基づき、民間プールを活用した水泳授業の展開を図るとともに自校プール維持での取り組みの検討（大規模改修や予算措置など）を進める。
【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 -：計画の中止						

現時点までの成果と計画の見直し					
取組実績	・ 3 校を民間プール活用へ移行（自校プールの停止） [R7年度] ・ 県東部の民間スイミングスクール 3 事業所の協力を得る [R7年度] ・ 学校プールのあり方に関する基本方針（暫定運用版）の策定 [R8.3月]	成果目標の達成状況と指標の見直し			
		個別成果指標	達成状況	学校プール施設の使用率：93% [R7年度末]	
			見直し後		
			効果額	32,524	千円

これまでの年度評価											
R 7	自己評価	外部評価	R 8	自己評価	外部評価	R 9	自己評価	外部評価	R 10	自己評価	外部評価
	B	妥当である 妥当でない 分からない			妥当である 妥当でない 分からない			妥当である 妥当でない 分からない			妥当である 妥当でない 分からない

柱 ③公共施設マネジメントの推進
施策 公共施設のファシリティマネジメントの推進
細施策 施設の活用

管理番号 31220

実施計画名	市有財産の利活用	担当課	資産活用推進課
-------	----------	-----	---------

現状と課題							課題解決のための取組			
人口減少や市民ニーズの変化等により、行政目的を終えた市有財産が未利用財産となっているケースがある。本市ではこれまで、一般競争入札やインターネット公売を活用しながら未利用となった物品（公用車など）や土地の売却を行ってきた。 今後、公共施設の再配置に取り組んでいく中で、複合化等により未利用財産の増加が見込まれる。							未利用財産をホームページ等で積極的に公開し民間事業者による有効活用（売買等）を促すことで、新たな財源確保や維持管理費用の削減を目指す。また、売却にあたっては、インターネット公売を活用し、広く全国の方に手軽に購入できるように取り組んでいきたい。			
取組内容							実施期間中の成果目標			
①未利用財産の抽出		R7	R8	R9	R10	R11	果 指 別 標 成 効 果 額	未利用財産の売却件数：15件		
②入札等の実施	①							年3件ずつの売却（土地1件1,800万円、物品2件200万円を見込む）		
③未利用財産の公開	②							※売却見込額は、過去の売却額の平均		
	③									
	④						100,000		千円	

備考欄	
-----	--

履 変 歴 更	変更なし
---------	------

最新年度の評価						
令和7年度	取組計画	・未利用財産をホームページ等で公開 ・未利用財産の売却 ・車両等の物品をインターネット公売により売却			進捗状況	・5件の物品（公用車など）の売却を行った。 ・不動産については、新たに入札を行う物件がなかった。 ・市有地売却で先着順売却（随意契約）で募集している物件の売却を行った。
	進捗評価	B	自己評価	金額は年間成果目標の2,000万円を下回ったが、件数は年間成果目標の3件を上回っており、総合的におおむね計画とおり進めることが出来ている。引き続き庁内関係課と連携を図りながら財源の確保を行う。	次年度の計画	・未利用財産をホームページ等で公開 ・未利用財産の売却 ・車両等の物品をインターネット公売により売却

【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 ー：計画の中止

現時点までの成果と計画の見直し					
取組実績	令和7年度：土地売却 1件 3,083千円、物品（公用車など）5件 6,279千円	成果目標の達成状況と指標の見直し			
		個別成果指標	達成状況	未利用財産の売却件数：6件（土地1、物品5）	
			見直し後		
			効果額	9,362	千円

これまでの年度評価											
R 7	自己評価	外部評価	R 8	自己評価	外部評価	R 9	自己評価	外部評価	R 10	自己評価	外部評価
	B	妥当である 妥当でない 分からない			妥当である 妥当でない 分からない			妥当である 妥当でない 分からない			妥当である 妥当でない 分からない

柱策④スマート自治体の実現
行政事務のデジタル化
細策行政のデジタル化の推進

管理番号：41110

実施計画名	庁内ゼロペーパーの推進	担当課	総務課
-------	-------------	-----	-----

現状と課題						課題解決のための取組			
本市では、印刷経費を前年度10%減目標として印刷経費の削減を進めている。しかし、本来、データ上で処理可能な内部資料の印刷や編集段階のファイルの印刷など、パソコン上で済むような資料印刷も多く行われている状況であり、印刷経費の削減が進んでいない。紙に印刷しないことを基本に業務の見直しを継続的に行い、庁内で使用する用紙を減らすとともに、ゼロペーパーの取組を通して、デジタル技術を最大限活用した業務効率の高い働き方へ転換を図る必要がある。						庁内ゼロペーパー推進方針に基づき、推進の土台となるインフラ整備、基本行動（出さない・持たない・求めない）の実践、組織で支え合うバックアップ体制を推進する。電子決裁や業務の電子化をさらに進めるとともに、庁内ネットワーク上の共有フォルダの整理方法をルール化し、効率的に業務を行える環境を整える。			
取組内容						実施期間中の成果目標			
①推進の土台となるインフラ整備			R7	R8	R9	R10	R11	果 個 指 別 標 成	令和6年度の印刷経費から30%削減する。
②デジタル職員の育成、相談体制の推進、電子決裁化の推進		①							「庁内ゼロペーパー推進方針」に基づき、インフラ整備や庁内ゼロペーパー基本行動の徹底により、庁内で使う紙を限りなくゼロに近づける。
③共有フォルダの管理ルールの徹底		②							
		③							
		④						効果額	3,600 千円

備考欄	これまでの取組 令和2年度～ 印刷枚数を所属ごとに公表、インフラ整備 令和6年度 「庁内ゼロペーパー推進方針」策定 本庁舎、駅南庁舎で電子マニフェスト導入
-----	--

履歴変更	変更なし
------	------

最新年度の評価									
令和7年度	取組計画	デジタル職員の育成、相談体制の推進、電子決裁化の推進 共有フォルダの管理ルールの徹底				進捗状況	完全電子決裁化の前提となる新内部事務システム導入や電子契約サービス導入など、庁内ゼロペーパーの推進の土台となる各種インフラ整備を行った。また、各所属内でのデジタル推進リーダーの専任配置や毎月の所属ごとの印刷枚数・電子決裁化比率の周知などにより、庁内ゼロペーパーの推進に向けた職場体制の構築や職員の意識改革に取り組んだ。		
	進捗評価	B	自己評価	取組計画に令和7年度単年度に実施するものとしていた取組については実施済みであるとともに、それ以外の次年度以降も継続して実施する取組についても令和7年度に概ね実施していることから、進捗評価としては「概ね計画通り」としている。		次年度の計画	デジタル職員の育成、相談体制の推進、電子決裁化の推進 共有フォルダの管理ルールの徹底		

【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 ー：計画の中止

現時点までの成果と計画の見直し									
取組実績						成果目標の達成状況と指標の見直し			
						個別成果指標	達成状況	印刷経費の削減額（対令和6年度11.5%削減（印刷枚数ベース））	
							見直し後		
						効果額		636	千円

これまでの年度評価									
R7	自己評価	外部評価	R8	自己評価	外部評価	R9	自己評価	外部評価	R10
	B	妥当である 妥当でない 分からない			妥当である 妥当でない 分からない			妥当である 妥当でない 分からない	

柱 ④スマート自治体の実現
施策 行政事務のデジタル化
細施策 業務の効率化

管理番号：41210

実施計画名	ＩＣＴツールを活用した業務の効率化	担当課	デジタル戦略課
-------	-------------------	-----	---------

現状と課題							課題解決のための取組		
本市では、これまで様々なＩＣＴツールを導入しており、それらを活用して市民の行政手続きの迅速化や業務効率化による職員の時間外勤務の縮減などに取り組んでいる。一方で、大規模災害や感染症などの新たなリスクの顕在化や社会のデジタル化の急速な進展など、従前と同様の業務のやり方では、複雑化・多様化する行政課題への対応が困難になりつつある。 今後、生産年齢人口の減少などにより人材の確保が困難となる中、限られた経営資源で行政課題に対応し、市民のニーズに応じていくためには、行政のデジタル化をより一層の進めていく必要があり、そのためには職員一人ひとりのデジタルスキルを向上させていく必要がある。							業務にＩＣＴツールを活用する知識を年次的に職員に習得させ、市民サービスの向上や業務の効率化など、時代の変化に即応できる体制の構築を目指す。		
取組内容							実施期間中の成果目標		
① ＩＣＴツールを活用した業務の効率化		R7	R8	R9	R10	R11	果 個 指 別 標 成	ＩＣＴツールによる削減時間：令和11年度末時点で4,340時間	
	①								
	②						効 果 額	7,532 千円	
	③								
	④								

備 考 欄	
-------------	--

履 変 歴 更	令和7年度末で目標を達成したため、令和8年度以降、新たな目標を設定 令和11年度見込 RPA：2,000時間（R7実績×毎年度1.05倍） AI-OCR：2,290時間（R7実績と同じ） AI議事録：1,453時間（R7実績と同じ） 合計：5,743時間とする
------------	--

最新年度の評価						
令和7年度	取組計画	・職員研修、職員サポートによる利活用促進 ・RPA利用範囲の拡大 ・AI-OCR利用範囲の拡大 ・AI議事録利用範囲の拡大			進捗状況	・ICTツール利活用研修の実施 ・ICTツールを活用した業務改善支援の実施 ・RPA利用業務の拡大（55業務） ・AI-OCR利用業務の拡大（読取項目数146万項目） ・AI議事録の運用
	進捗評価	A	自己評価	ICTツールを活用した業務改善支援の実施により、RPAやAI-OCRの利用拡大と共に業務の見直しを実現することができた。今後も継続して実施し、業務改善を図る。	次年度の計画	・RPA、AI-OCR操作研修の実施 ・定型業務のRPA化を順次実施 ・AI議事録の運用 ・生成AIの試行運用及び検証

【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 ー：計画の中止

現時点までの成果と計画の見直し								
取 組 実 績						成果目標の達成状況と指標の見直し		
						個 別 成 果 指 標	達 成 状 況	ＩＣＴツールによる削減時間：令和7年度末時点で5,446時間
							見 直 し 後	
						効 果 額	2,353 千円	

これまでの年度評価											
R 7	自己評価	外部評価		R 8	自己評価	外部評価		R 9	自己評価	外部評価	
	A	妥当である	妥当でない 分からない			妥当である	妥当でない 分からない		10		妥当である 妥当でない 分からない

柱策 ④スマート自治体の実現
施策 行政事務のデジタル化
細施策 業務の効率化

管理番号：41220

実施計画名	地区公民館のLGWAN環境等の充実	担当課	協働推進課
-------	-------------------	-----	-------

現状と課題							課題解決のための取組		
現在、地区公民館職員（会計年度任用職員約240人）の勤怠管理はエクセルデータで行っており、支払事務や休暇・時間外勤務申請などの各種事務手続きも紙媒体で処理しているため、職員の負担が大きく、ミスが発生しかねない状況にある。 また、時間外勤務手当や事務連絡旅費等のコストの発生はもとより、書類提出のための移動が職員の負担となっており、地区公民館業務の効率化が課題となっている。							内部事務システム(※2)を活用した業務のデジタル化 ・内部事務システムでの勤怠管理に向け、地区公民館の実情に合わせた庶務事務システムの運用について検討し、システムを活用する地区公民館職員への研修を進め業務の効率化を目指す。 ・地区公民館職員によるシステムを活用した支払事務の運用に向け、運用の検討及び職員研修を行い、地区公民館内で支払事務を完結させることを目指す。		
取組内容							実施期間中の成果目標		
①運用方法の検討 ②体制構築（マニュアル整備・研修） ③運用・改善		R7	R8	R9	R10	R11	果 個 指 別 標 成	地区公民館職員による内部事務システムの活用100%	
	①							地区公民館職員が、内部事務システムを利用して、勤怠管理・支払い事務を行えるようにする	
	②								
	③						効 果 額		
	④							0	千円

備考欄	※1：LGWAN：総合行政ネットワークの略で、地方公共団体の組織内ネットワークを相互に接続する行政専用のネットワーク ※：2内部事務システム：鳥取市役所内部の事務手続を効率的に行うためのシステム
-----	--

履 変 歴 更	変更なし
------------	------

最新年度の評価							
令和7年度	取組計画	地区公民館職員への操作方法の指導、助言、研修の実施 運用方法の検証および事務処理マニュアルの更新				進捗状況	地区公民館職員によるシステムを活用した支払事務の運用に向け、運用の検討した。 令和8年度から、一部の費目について地区公民館職員が支払い事務を行うこととし、研修会を開催した。
	進捗評価	B	自己評価	地区公民館職員が直接支払い事務を行えるよう運用方法を検討し、一部の費目（消耗品、燃料費、光熱水費、施設修繕費）について、令和8年度から地区公民館職員が直接支払い事務を行う体制を構築することができた。		次年度の計画	運用初年度であることから、操作方法についてフォローアップしながら、事務の運用方法の検証を行う。また、対象費目の拡大にむけた検討を行う。

【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 -：計画の中止

現時点までの成果と計画の見直し				
取組実績	地区公民館職員によるシステムを活用した支払い事務を実施するために、令和７年度に係関係部署との調整や地区公民館職員への操作研修会等を行い、令和８年度から各地区公民館職員による運用を開始するための準備を完了させた。	成果目標の達成状況と指標の見直し		
		個別成果指標	達成状況	地区公民館職員によるシステムを活用した支払い事務を実施する体制を構築した。令和８年度より運用開始する。
			見直し後	
		効果額	—	

これまでの年度評価									
R7	自己評価	外部評価	R8	自己評価	外部評価	R9	自己評価	外部評価	R10
	B	妥当である 妥当でない 分からない			妥当である 妥当でない 分からない			妥当である 妥当でない 分からない	

柱 ④スマート自治体の実現
施策 行政事務のデジタル化
細施策 業務の効率化

管理番号 : 41230

実施計画名	キャッシュレス化への対応	担当課	出納室
-------	--------------	-----	-----

現状と課題	課題解決のための取組
新型コロナウイルス感染症防止の観点から、令和4年12月から本庁舎窓口を中心にキャッシュレスをスタートし、令和6年8月からは各総合支所にも範囲を広げている。キャッシュレス決済導入により、市民のニーズに合わせたスムーズな運用ができるようになっている。しかし、未導入の窓口もあるため、統一したキャッシュレス化には及んでいない。	市民の利便性を向上させるため、未導入窓口のニーズを踏まえた上でキャッシュレス可能な窓口の拡充を目指す。

取組内容	実施期間中の成果目標
①未導入窓口のニーズ確認・導入検討	果 個 指 別 標 成 効果 額
②導入準備	
③キャッシュレス決済の運用	
	0 千円

備考欄	
-----	--

履 変 歴 更	変更なし
------------	------

最新年度の評価						
令和7年度	取組計画	・キャッシュレス決済未導入窓口のニーズを確認するため聞き取りを行う。 ・利用促進に向けて、キャッシュレス決済の利用者向けアンケートを行う。			進捗状況	・新規導入に至らなかったが、未導入窓口に、キャッシュレス決済導入のニーズを確認した。そのうち端末導入ではなくメニュー追加に関して次年度に繋げることができた。 ・窓口来庁者向けのキャッシュレス決済利用のアンケートを実施。内容を集約し各窓口に結果を共有した。
	進捗評価	B	自己評価	概ね計画時に想定していた通り実行できた。	次年度の計画	新規メニュー登録の実施に向けての準備と、引き続き未導入窓口の確認及び、新規端末設置に向けて取り組む。

【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 －：計画の中止

現時点までの成果と計画の見直し					
取組実績	キャッシュレス決済の利用促進に向けて、導入窓口及び利用可能手数料の拡大をはかり、利用率及び認知率の向上に努める。	成果目標の達成状況と指標の見直し			
		個別成果指標	達成状況		
			見直し後		
			効果額	－	

これまでの年度評価											
R 7	自己評価	外部評価	R 8	自己評価	外部評価	R 9	自己評価	外部評価	R 10	自己評価	外部評価
	B	妥当である		妥当である	妥当である		妥当である	妥当である			
		妥当でない		妥当でない	妥当でない		妥当でない	妥当でない			
	分からない	分からない		分からない	分からない		分からない	分からない		分からない	分からない

備考欄	※行政キオスク端末：マイナンバーカード（個人番号カード）を利用して、住民票の写しや印鑑証明書などの各種証明書がセルフサービスで取得できる端末。
-----	---

履 変 歴 更	変更なし
------------	------

最新年度の評価				
令和7年度	取組計画	①行政キオスク端末の運用 ②運用結果を踏まえ総合支所分を移設 ③周知・広報		進捗状況 ①本庁舎1台、総合支所1台を設置、操作説明を実施 10月 総合窓口委託事業者と連携して機器利用者の満足度調査を実施 ②4月から9月まで国府町総合支所、10月から3月まで気高町総合支所に設置 ③5月 鳥取市公式LINEアンケートでの利用意向調査に合わせて広報を実施 8月 総合窓口委託事業者と連携して申請書記載台へのPOP設置により周知
	進捗評価	A	自己評価	次年度 ①本庁舎1台、総合支所1台を設置、操作説明を継続 10月 総合窓口委託事業者と連携して機器利用者の満足度調査を実施 ②4月から9月まで青谷町総合支所、10月に他の総合支所に移設（調整中） ③5月 鳥取市公式LINEアンケートでの利用実態調査に合わせて広報を実施

【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 -：計画の中止

現時点までの成果と計画の見直し				
取 組 実 績	行政キオスク端末の運用を通じてコンビニ交付の普及に努め、全体の利用率では目標を上回った	成果目標の達成状況と指標の見直し		
		個別達成状況	コンビニ交付全体の利用率 実績41.0%（目標33.1%）	
		成果見直し後		
		効果額	—	千円

これまでの年度評価											
R	自己評価	外部評価	R	自己評価	外部評価	R	自己評価	外部評価	R	自己評価	外部評価
	A	妥当である 妥当でない 分からない		8	妥当である 妥当でない 分からない		9	妥当である 妥当でない 分からない		10	妥当である 妥当でない 分からない

柱 ④スマート自治体の実現
施策 行政事務のデジタル化
細施策 行政の透明性、広報戦略

管理番号：41310

実施計画名	デジタル広報媒体の活用拡大	担当課	広報メディア室
-------	---------------	-----	---------

現状と課題							課題解決のための取組			
従来、市政情報は市報を中心に新聞やテレビ・ラジオ等の媒体により広報を行ってきたが、ＩＣＴ技術の進歩により、インターネット利用者が増加すると公式ウェブサイト、更にはスマートフォンの普及によりX（旧Twitter）やＬＩＮＥなどのＳＮＳを利用するなど、デジタルツールによる情報発信を行っている。 従来の広報媒体も含め、それぞれの広報媒体の強味を生かした戦略的な市政情報の広報を行う必要があるが、デジタルツールを積極的に活用するための基盤として、各種公式ＳＮＳ等の登録者の増加が欠かせない。							○各種公式ＳＮＳ登録者の拡大 ・市報や市政情報番組（ＣＡＴＶ）、テレビスポットＣＭ、庁舎内モニター等による市公式ＳＮＳの広報 ・市内外でのイベントへの出展によるＰＲ活動 ・シティプロモーションや飲食店割引クーポン発行等と連携した市公式ＳＮＳ登録者拡大キャンペーンの展開 ○本市における広報戦略の策定			
取組内容							実施期間中の成果目標			
①各種公式ＳＮＳ登録者の拡大 ②広報戦略の策定		R7	R8	R9	R10	R11	果 個 指 別 標 成	市が管理する主なＳＮＳのフォロワー（登録者）数70,000人（令和11年度）		
	①									
	②									
	③						効 果 額	0	千円	
	④									

備 考 欄	・平成10年3月 鳥取市公式ウェブサイト開設 ・平成23年3月 鳥取市公式X（旧Twitter）運用開始 ・令和2年1月 鳥取市公式ＬＩＮＥ、公式インスタグラム運用開始 ・令和2年2月 鳥取市公式動画チャンネル（YouTube）運用開始
-------	---

履 変 歴 更	変更なし
------------	------

最新年度の評価									
令和7年度	取組計画	○各種公式ＳＮＳ登録者の拡大 ・市報や市政情報番組（ＣＡＴＶ）、テレビスポットＣＭ、庁舎内モニター等による市公式ＳＮＳの広報 ・戦略的広報の展開 ○本市における広報戦略の策定				進捗状況	○各種公式ＳＮＳ登録者の拡大 ・市報や市政情報番組（ＣＡＴＶ）、テレビスポットＣＭ、庁舎内モニター等による市公式ＳＮＳの広報 ・市内外でのイベントへの出展によるＰＲ活動 ・シティプロモーションや飲食店割引クーポン発行等と連携した市公式ＳＮＳ登録者拡大キャンペーンの展開		
	進捗評価	B	自己評価	各種公式ＳＮＳ登録者の拡大の取組により、登録者の増加が図られた。一方で、本市における広報戦略の策定について、実施することができなかったため、引き続き策定に取り組む。		次年度の計画	○各種公式ＳＮＳ登録者の拡大 ・市報や市政情報番組（ＣＡＴＶ）、テレビスポットＣＭ、庁舎内モニター等による市公式ＳＮＳの広報 ・戦略的広報の展開 ○本市における広報戦略の策定		

【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 ー：計画の中止

現時点までの成果と計画の見直し									
取組実績	○各種公式ＳＮＳ登録者の拡大の取組により、登録者数の増加が図られた。					成果目標の達成状況と指標の見直し			
						個別成果指標	達成状況見直し後	市が管理する主なＳＮＳのフォロワー（登録者）81,466人	
						効果額		—	千円

これまでの年度評価									
R7	自己評価	外部評価	R8	自己評価	外部評価	R9	自己評価	外部評価	R10
	B	妥当である 妥当でない 分からない			妥当である 妥当でない 分からない			妥当である 妥当でない 分からない	

柱 ④スマート自治体の実現
施策 行政事務のデジタル化
細施策 市民サービスの向上

管理番号 : 41410

実施計画名	ICTツールを活用した市民の利便性向上	担当課	デジタル戦略課
-------	---------------------	-----	---------

現状と課題	課題解決のための取組
本市では、様々なICTツールを活用して行政手続きの迅速化や非来庁化（または効率化 or 簡素化）など、市民の利便性の向上に取り組んでいる、オンライン申請が可能な手続き数やオンライン予約が可能な公共施設の拡充、また、オンライン相談への対応など、ICTツールを活用してより多くの行政手続等が可能となるよう取り組んでいくことが必要である。	行政手続きや市民からの相談業務を迅速かつ安定的に行うことができるよう、様々なICTツールを比較検討しながら導入し、市民サービスの向上を目指す。

取組内容						実施期間中の成果目標		
①オンライン申請の推進		R7	R8	R9	R10	R11	果 個 指 別 標 成	オンライン申請件数：66,000件（令和11年度）
②公共施設のオンライン予約・オンライン決済の推進	①							
③本庁と支所等をつなぐオンライン相談窓口の設置検討	②							
④窓口DXによる来庁しない、書かない窓口の実現	③							
	④						効 果 額	0 千円

備 考 欄	
-------	--

履 変 歴 更	変更なし
------------	------

最新年度の評価					
令和7年度	取組計画	・行政手続きオンライン化の実施 ・オンライン化（電子申請）の周知啓発活動実施			進捗状況 ・オンライン申請件数55,151件（令和7年度） ・個々の手続きの案内文等で、電子申請が利用できる手続きを個別周知 ・ICTツールを利用した業務改善についてデジタル戦略課が各課を支援
	進捗評価	A	自己評価	・手続きの案内文やイベント等での電子申請が利用できる手続きの周知やオンラインで可能な手続きの拡充などにより、オンライン申請数が増加したものとする	次年度の計画 オンライン申請が可能な手続きの周知や業務改善に向けた支援を継続して実施

【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 -：計画の中止

現時点までの成果と計画の見直し					
取組実績					
	個別成果指標	達成状況 見直し後	オンライン申請件数55,151件（令和7年度）		
	効果額		—		
			千円		

これまでの年度評価									
R7	自己評価	外部評価	R8	自己評価	外部評価	R9	自己評価	外部評価	R10
	A	妥当である 妥当でない 分からない			妥当である 妥当でない 分からない			妥当である 妥当でない 分からない	

柱 ④スマート自治体の実現
施策 行政事務のデジタル化
細施策 市民サービスの向上

管理番号 41420

実施計画名	避難所運営のDX化	担当課	危機管理課
-------	-----------	-----	-------

現状と課題							課題解決のための取組		
災害時に開設する避難所では、受付時に、避難者の氏名等の基本的事項に加え、要介護度やアレルギー等の要配慮事項や自宅の被災状況等を避難者が避難者カードに記入し、その情報を避難所運営者間で情報共有を図ることで、個々の避難者に寄り添った対応を行うこととしている。この避難者カードは現在、用紙に記入する方法のため、記入された情報の共有を図る際には、職員が別のシステムに情報を打ち込むなどの作業が生じており、大規模な災害が発生し多量の避難者が生じた場合には、受付の滞留やきめ細やかな避難者への対応ができないおそれがある。							現状と課題を踏まえ、避難者受付や入退管理等の業務をデジタル化することにより、入場時の混乱の回避など避難しやすい環境を構築するとともに、避難所運営に従事する職員をより避難者支援業務に振り向けることで、避難者の安心安全の向上に資する。		
取組内容							実施期間中の成果目標		
①避難所における情報取得・管理の現状把握・課題整理 ②改善方法の検討（関係者調整） ③改善策の試験的導入（試行運用・調整） ④本格導入		R7	R8	R9	R10	R11	果 個 指 別 標 成	避難者カードの入力のデジタル化導入率：100％ 市が開設するすべての避難所において、避難者カードの入力方法のデジタル化を可能にする。	
	①								
	②						効 果 果 額		
	③								
	④							0 千円	

備 考 欄	これまでの取り組み 令和元年度：災害情報共有システムの運用開始。 令和４年度：鳥取市防災アプリの運用開始。
-------	---

履 変 歴 更	変更なし
------------	------

最新年度の評価						
令和 7 年度	取 組 計 画	避難所における情報取得・管理の現状把握・課題整理 改善方法の検討（関係者調整）				進 捗 状 況
	進 捗 評 価	A	自 己 評 価	R9のシステム運用開始を目標に調整中であり、当初の計画を上回って推移している。 地域住民への周知と連携について課題が残るため、継続して関係者を交えた調整を行う必要がある。 自主防災会に聞き取るなど丁寧に市民の意見を取り入れ、避難所運営者の利己的な仕組みにならないよう努めている。		次 年 度 の 計 画

【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 -：計画の中止

現時点までの成果と計画の見直し					
取 組 実 績		成果目標の達成状況と指標の見直し			
		個 別 成 果 指 標	達 成 状 況		
			見 直 し 後		
		効 果 額	—		千円

これまでの年度評価											
R 7	自己評価	外部評価	R 8	自己評価	外部評価	R 9	自己評価	外部評価	R 10	自己評価	外部評価
	A	妥当である 妥当でない 分からない			妥当である 妥当でない 分からない			妥当である 妥当でない 分からない			妥当である 妥当でない 分からない

柱 ④スマート自治体の実現
施策 再生可能な資源の有効活用
細施策 GX、SDG s

管理番号 42110

実施計画名	公共施設の再生可能エネルギーの活用及び省エネルギー対策	担当課	生活環境課
-------	-----------------------------	-----	-------

現状と課題	課題解決のための取組
令和4年度における鳥取市役所の事務事業における温室効果ガス排出量は、19,532(t-CO ₂)となっている。第4期鳥取市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の基準年度である平成25年度の19,173(t-CO ₂)より、1.78%増加している。第4期鳥取市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の最終年度である令和12年度の目標値は、平成25年度より10%削減の目標としており、現状では大きく上回っているため、職員の意識改革をはじめとする取り組みが必要である。	土地や屋根を利用しなくても太陽光発電が可能なペロブスカイト太陽電池（フィルム型）を公共施設に導入することで、再生可能エネルギーの導入促進を図るとともに、公共施設に蓄電システムの設置も進め、エネルギーの自家消費型による運営を実施することで温室効果ガスの削減を図る。公共施設の建替や大規模改修などを行う場合には、ZEB化(※1)をはじめ断熱リフォームや高効率照明・空調設備を導入するなど、脱炭素社会の実現に向けた取組を展開する。

取組内容							実施期間中の成果目標		
①ペロブスカイト太陽電池（フィルム型）を公共施設に導入の検討・導入 ②再生可能エネルギーを整備している公共施設へ蓄電池の設置の導入 ③公共施設の建替や改修時に、省エネ型の照明や高効率空調機導入		R7	R8	R9	R10	R11	果 個 別 別 成 成 標 標 額 額	令和11年度温室効果ガス排出量(※2)：10,942(t-CO ₂) 鳥取市役所の事務事業における温室効果ガス排出量(※2)を第4期鳥取市地球温暖化対策実行計画の基準年度（平成25年度）19,173(t-CO ₂)の42.93%削減	
	①							0	千円
	②								
	③								
	④								

備 考 欄	※1：Net Zero Energy Buildingの略。消費する年間の一次エネルギーの消費量を正味でゼロにすることを目指した建物
	※2：環境省作成の地方協団体実行計画（事務事業編）の算定手法により、事務事業編GHG排出量算定ツールで算出している。算定数値は、鳥取市役所（下水道処理施設維持管理業及びごみ処分業については除外）の電気使用量、都市ガス・LPガス・灯油・A重油・軽油・ガソリン使用量の年間実績に基づき算出している数値である。

履 変 歴 更	計画策定時点では、電力排出係数を固定して、削減していく目標を設定して進めていましたが、この間の環境や条件が変わったことにより、温室効果ガス排出量の計算方法を変更したことにより、削減目標値を10%削減から46%削減に計画変更したことによるものです。
------------	---

最新年度の評価									
令 和 7 年 度	取 組 計 画	ペロブスカイト太陽電池（フィルム型）の開発状況等の情報収集を行うことで、公共施設への導入の可能性の検討を行う。公共施設の建替や大規模改修などを行う場合には、再エネ設備や高効率照明・空調設備を導入する。				進 捗 状 況	現在開発研究中のペロブスカイト太陽電池導入について、事業者と試行的な設置について検討を行ったが、現時点では、建築基準法などクリアしなければならない課題があることから、現時点では見送ることとした。 鳥取市公設地方卸売市場の再整備や青谷町総合支所・人権交流プラザの改修に伴い省エネ型の照明や高効率空調機整備を行った。		
	進 捗 評 価	C	自 己 評 価	ペロブスカイト太陽電池開発を行っている事業者と導入可能性についての検討を行った。 公共施設の再整備や改修に併せて、省エネ型の照明や高効率空調設備を導入することができた。		次 年 度 の 計 画	①公共施設へのペロブスカイト太陽電池の導入可能性の調査・検討 ②R8年度予算で実施予定施設なし ③国府町総合支所の改修に伴い省エネ型の照明や高効率空調機整備		

【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 ー：計画の中止

現時点までの成果と計画の見直し									
取 組 実 績	①事業者と試行的な設置について検討の実施。 ②未実施 ③鳥取市公設地方卸売市場の再整備や青谷町総合支所・人権交流プラザの改修に伴い省エネ型の照明や高効率空調機整備。 個別の施設での改修は進めているが、義務教育学校に整備した空調設備のエネルギー使用量が、猛暑により増えて温室効果ガスの排出量は増えている。					成果目標の達成状況と指標の見直し			
						個 別 成 果 指 標	達 成 状 況	令和6年度における鳥取市役所の事務事業における温室効果ガス排出量 20,168(t-CO ₂)（平成25年度比5.27%増）	
							見 直 し 後	令和11年度温室効果ガス排出量(※2)：10,942(t-CO ₂) 鳥取市役所の事務事業における温室効果ガス排出量(※2)を第4期鳥取市地球温暖化対策実行計画の基準年度（平成25年度）19,173(t-CO ₂)の42.93%削減	
						効 果 額	—		千円

これまでの年度評価									
R 7	自己評価	外部評価	R 8	自己評価	外部評価	R 9	自己評価	外部評価	R 10
	C	妥当である 妥当でない 分からない			妥当である 妥当でない 分からない			妥当である 妥当でない 分からない	

柱 ④スマート自治体の実現
施策 再生可能な資源の有効活用
細施策 GX、SDG s

管理番号 42120

実施計画名	不要品の販売・譲渡（大型ごみ、不要備品）	担当課	生活環境課
-------	----------------------	-----	-------

現状と課題							課題解決のための取組		
鳥取市の大型ごみの年間処理排出量は増加傾向にあり、令和５年度で３９９ｔが搬入されている。大型ごみ処理には、解体・焼却等の費用を要しているとともに、焼却時には二酸化炭素を排出している。							不要品リユース事業を行っている民間事業者と連携して、家庭で不要となった家具等の粗大ごみ物を民間事業者を通じて無償譲渡・販売することで、リユース意識の向上を図り、ごみの減量化や循環型社会の実現を促進する。		
取組内容							実施期間中の成果目標		
①先進地自治体の調査等 ②連携する事業者の選定 ③民間事業者を活用した不要品のリユース		R7	R8	R9	R10	R11	果 個 指 別 標 成	大型ごみの年間排出量)10％削減(※1) 鳥取市が受付・処理している大型ごみの年間平均排出量（R2～5年度平均397[ｔ/年]）から10％削減すると357 ｔとなる。	
	①								
	②						効 果 額		
	③								
	④							0	千円

備考欄	※1：鳥取市が受付・処理している大型ごみの年間平均排出量（R2～5年度平均397[ｔ/年]）から10％削減すると357 ｔとなる。
-----	--

履 変 歴 更	変更なし
------------	------

最新年度の評価						
令和 7 年度	取組計画	近隣で先進的に取り組まれている自治体に対し、事業実施までの準備に必要な時間・手順などの聞き取りを行う 先進地事例等を参考に、市民が負担感なく利用ができる事業（事業者）を選定する				進捗状況 R7.9.24に（株）マーケットエンタープライズと「連携と協力に関する協定」を締結 商品依頼数：765件 R7.11.4にリネットジャパンリサイクル（株）と「連携と協力に関する協定書」を締結 回収件数：371件
	進捗評価	B	自己評価	令和５年度に実施した大型ごみ受付センターの一元化により、従来の電話受付だけでなく24時間Web受付が可能となり、市民の利便性が大幅に高まり、受付件数が歴代最多となったことも影響し、年間排出量が微増となった。		次年度の計画 協定を締結している２社との連携を強化し、大型ごみの更なる排出量削減を目指す。

【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 ー：計画の中止

現時点までの成果と計画の見直し				
取組実績	当初の計画では、令和7年度に「①先進地自治体の調査等」及び「②連携する事業者の選定」を行い、令和8年度にリユース事業者と協定を締結予定であったが、令和7年度に2社と協定を締結したことから、「③民間事業者を活用した不用品のリユース」までを達成することができた。 なお、民間事業者を活用した不用品のリユース実績は、（株）マーケットエンタープライズ社の「おいくら」が765件、リネットジャパンリサイクル（株）の小型家電リサイクルが371件となった。	成果目標の達成状況と指標の見直し		
		個別成果指標	令和7年度大型ごみ排出量418t (対令和2年度～令和5年度平均排出量397t +5.3%)	
		達成状況見直し後		
		効果額	—	千円

これまでの年度評価									
R7	自己評価	外部評価	R8	自己評価	外部評価	R9	自己評価	外部評価	R10
	B	妥当である 妥当でない 分からない			妥当である 妥当でない 分からない			妥当である 妥当でない 分からない	

柱 ④スマート自治体の実現
施策 再生可能な資源の有効活用
細施策 GX、SDG s

管理番号：42130

実施計画名	森林由来J-クレジットの創出・活用の検討	担当課	林務水産課
-------	----------------------	-----	-------

現状と課題							課題解決のための取組		
地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量を減らすことが世界的な課題となっている。 森林の管理による脱炭素の取り組みにより、CO2排出量を全体としてゼロにするカーボンニュートラルを目指すことが世界的な目標となっている。 鳥取市においても、鳥取市環境基本計画により取り組みを行っている。							森林管理を通じてCO2の吸収量を国が認証するカーボン・クレジットのひとつであるJ-クレジット制度を活用し、カーボンニュートラルの推進及びクレジットの売却益により適切な森林管理や植林などを促進しCO2の吸収源の確保を図る。		
取組内容							実施期間中の成果目標		
①プロジェクト申請・登録に向けての調査・研究 ②プロジェクト申請 ③クレジット販売		R7	R8	R9	R10	R11	果 指 標 成	クレジット創出及び販売 J-クレジット制度のプロジェクト登録、クレジットの認証・発行、クレジットの販売益により適正な森林管理を促進し、脱炭素社会の実現に寄与する。	
	①								
	②						効 果 額		
	③								
	④							4,000 千円	

備考欄	令和6年度 J-クレジット制度の効果及び実施手法等の研究、メリット、デメリットの検証など 令和7年度以降 プロジェクト申請・登録、販売を目指す。
-----	---

履歴変更	令和7年度に、J-クレジットの創出対象森林面積の精査やクレジットによる収益を試算したところ、当初予定していた対象面積の減少により、収益が発生しないことが判明したため、森林施策計画の見直しの必要性が生じた。改めて、鳥取市単独の取組としてJ-クレジットに取り組むのか、他事業体と連携して取り組むのかなど、更に研究を進めていく。
------	---

最新年度の評価							
令和7年度	取組計画	・市有林等の施策計画（鳥取市森林整備計画）の見直し ・他事業体と連携したプロジェクト取組の可能性の検討				進捗状況	プロジェクト申請に向けたJ-クレジット創出対象面積の精査及び収益試算の実施
	進捗評価	C	自己評価	精査の結果、対象森林面積の減少により当初想定した収益確保が困難であることが判明した。今後は、他事業体との連携等を含めた効率性の高い事業の構築に向け、引き続き研究を進める。		次年度の計画	鳥取市森林整備計画及び鳥取市森林経営計画（市行造林、市有林施策計画）の見直しと併せ、他事業体と連携した取組の可能性を検討する。

【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 -：計画の中止

現時点までの成果と計画の見直し					
取組実績	プロジェクト申請に向けたJ-クレジット創出対象面積の精査及び収益試算の実施	成果目標の達成状況と指標の見直し			
		個別成果指標	達成状況		
			見直し後	クレジット創出及び販売の調査・研究	
			効果額	—	

これまでの年度評価											
R 7	自己評価	外部評価	R 8	自己評価	外部評価	R 9	自己評価	外部評価	R 10	自己評価	外部評価
	C	妥当である 妥当でない 分からない			妥当である 妥当でない 分からない			妥当である 妥当でない 分からない			妥当である 妥当でない 分からない

柱	⑤エビデンスに基づく行財政経営				管理番号　：		51110	
施策	効果検証に基づく政策判断							
細施策	効果検証に基づく政策判断							
実施計画名		EBPMに基づく選択と集中の予算編成			担当課		行財政改革課	

現状と課題						課題解決のための取組			
本市の財政は、短期的には物価高騰を背景とした経常経費の増加や社会保障関連経費のさらなる増、公共施設の老朽化対策や再編など、賃金上昇などの影響による市税の増といった歳入の増加要因よりも歳出の増加要因が上回る見通しとなっている。また長期的にも人口減少に伴う歳入の減少や現状のまま公共施設を保有した場合の更新費用が1年あたり約140億円必要な見通しとなっている公共施設の更新問題を抱えている。 今後の予算編成においては、新たな政策課題に対して必要な事業を立案していくためには、その事業が必要とされる背景を十分に理解したうえで、投入する資源（コスト）に対する効果検証が可能な形で政策を立案していくことが必要である。						当初予算の要求にあたり、新たな政策の事業化を要求する際には、①政策立案の前提となる行政課題の現状認識に対する客観的根拠に基づく資料の作成、②手段や目的を整理し、事業の評価を事前に設計しておくこと、③複数年にわたる事業化を希望する場合は前提となるデータが常に最新となるよう年度ごと施策の根拠となるデータを明示すること、の3点を担当課に求めることとする。			
取組内容						実施期間中の成果目標			
①予算要求の際に求める新規施策の要求方針の作成			R7	R8	R9	R10	R11	果 個 別 標 成 効 果 額	全ての新規政策事業がEBPMの取組を踏まえた立案となっていること
②各課からの資料に基づいた新規施策の財政査定		①							
③事業化した施策の継続を判断するための効果検証（査定）		②							18,303　千円
		③							
		④							

備考欄	※EBPM：エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキングの略。証拠に基づく政策立案。政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化した上で合理的根拠（エビデンス）に基づくものとする。
-----	---

履 変 歴 更	変更なし
------------	------

最新年度の評価						
令和7年度	取組計画	新たな政策事業の立案に際しては、「政策効果の把握・分析による新規事業シート」を作成し、効果指標を具体的に示すとともに、廃止・縮小する既存事業を明記したうえで予算要求を行う。 令和8年度新規・拡充事業については、1年目事業の評価及び効果検証を行う。			進捗状況	令和8年度当初予算要求 新規・拡充　37事業
	進捗評価	B	自己評価	予算要求の際に求める新規施策の要求方針を作成するとともに、方針に基づいた要求とするための「政策効果の把握・分析による新規事業シート」を盛り込んだ。	次年度の計画	引き続き、新たな政策事業の立案に際しては、「政策効果の把握・分析による新規事業シート」を作成し、効果指標を具体的に示すとともに、廃止・縮小する既存事業を明記したうえで予算要求を行う。 令和8年度新規・拡充事業については、1年目事業の評価及び効果検証を行う。

【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている　B：概ね計画通り　C：計画より遅れている　D：未着手　－：計画の中止

現時点までの成果と計画の見直し						
取組実績	「政策効果の把握・分析による新規事業シート」により、行政課題の現状認識に対する客観的な根拠に基づくとともに、投入する資源（コスト）に対する効果検証が可能な形で政策立案が行われた。 新たな事業の立案に伴い、廃止・縮小する既存事業を明確に盛り込み、実行していく必要がある。				成果目標の達成状況と指標の見直し	
					個別成果指標	新規・拡充の37事業について、EBPMの取組を踏まえた政策立案となった
					効果額	—　千円

これまでの年度評価									
R7	自己評価	外部評価	R8	自己評価	外部評価	R9	自己評価	外部評価	R10
	B	妥当である 妥当でない 分からない			妥当である 妥当でない 分からない			妥当である 妥当でない 分からない	

柱	⑤エビデンスに基づく行財政経営				
施策	効果検証に基づく政策判断				
細施策	効果検証に基づく政策判断				
					管理番号：51120
実施計画名	行政経営システムの導入			担当課	行財政改革課、創生企画課、職員課

現状と課題	課題解決のための取組
人口減少が進み、財源に限られるなか、重視すべき政策を選択し、限られた行財政資源を最大限活用できるよう、効率的な財政運営を推進する必要がある。また、社会情勢の変化に伴い、行政課題が多様化・複雑化しており、複数部署で連携を密にして課題解決に取り組むことが求められている。	予算・組織の管理部署（企画・財政・人事）の連携を強化する体制を構築する。 予算編成時において、政策の方向性やそれに伴う組織等について、企画・財政・人事等の管理部署が調整し、集中すべき施策・事務事業を明確化し、より効果の高い事業への選択と集中による施策の最適化を推進する。

取組内容						実施期間中の成果目標		
①企画・財政・人事担当部署の連携強化		R7	R8	R9	R10	R11	果 個 指 別 標 成	企画・財政・人事担当部署の連携による予算編成方針等の決定
	①							
	②							
	③						効 果 額	0 千円
	④							

備考欄	
-----	--

履 変 歴 更	変更なし
------------	------

最新年度の評価					
令和7年度	取組計画	企画・財政・人事担当部署の連携強化			進捗状況 各部局経営方針ヒアリングの実施（行財政改革課、職員課） 課長ヒアリングの実施 85名 部長ヒアリングの実施 28名 予算編成方針の策定（行財政改革課、創生企画課、職員課）
	進捗評価	B	自己評価	企画・財政・人事担当部署で情報共有し、人口減少局面での各部局の運営方針や、令和8年度予算編成方針について検討を進めた。引き続き、政策と予算と人員は一体不可分のものであるという認識のもと、企画・財政・人事担当部署の連携強化を進めていく必要がある。	次年度の計画 企画・財政・人事担当部署の連携強化

【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 -：計画の中止

現時点までの成果と計画の見直し					
取組実績					成果目標の達成状況と指標の見直し
					個別成果指標
					達成状況 見直し後
					効果額 — 千円

これまでの年度評価									
R7	自己評価	外部評価	R8	自己評価	外部評価	R9	自己評価	外部評価	R10
	B	妥当である 妥当でない 分からない			妥当である 妥当でない 分からない			妥当である 妥当でない 分からない	

柱 ⑤エビデンスに基づく行財政経営
施策 効果検証に基づく政策判断
細施策 効果検証に基づく政策判断

管理番号：51130

実施計画名	オープンデータの活用	担当課	デジタル戦略課
-------	------------	-----	---------

現状と課題						課題解決のための取組			
平成28年度に鳥取市オープンデータ推進基本方針を策定し、可能な限りオープンデータとして公開することとしているが、国が示す民間需要が高いと考えられる行政情報の、国が推奨する自治体標準オープンデータセット形式での公開が進んでおらず、また、市が保有しているその他のデータの公開も進んでいないことから、すでに公開しているデータの国が推奨する形式への修正と、市が保有する各種データのオープンデータ化を進めていく必要がある。						国が示す民間需要が高いと考えられる行政情報を自治体標準オープンデータセット形式で公開するとともに、各課が保有する情報の更なるオープンデータ化を進める。			
取組内容						実施期間中の成果目標			
①自治体標準オープンデータセット形式での公開 ②市が保有するデータのオープンデータ化		R7	R8	R9	R10	R11	果 個 指 別 標 成	国が示す行政情報の推奨形式での公開：100% 推奨形式での公開によって、市民や事業者が知りたい情報を、自由な形で利用できる環境を構築することができる。	
	①								
	②								
	③						効 果 額		
	④							0	千円

備 考 欄	※オープンデータ：機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータのこと。
-------------	--

履 変 歴 更	変更なし
------------------	------

最新年度の評価						
令和7年度	取組計画	・標準データセットによるオープンデータの公開 ・各課が保有する公開可能なデータの洗い出し			進捗状況	・標準データセットによるオープンデータの公開（6件） ・各課が公開しているオープンデータの内容等の修正を統合型GISの更新にあわせて実施
	進捗評価	C	自己評価	・標準データセットによるオープンデータの公開については、計画どおり実施することができた。 ・各課が保有するが公開可能なデータの洗い出しについては、統合型GISの更新作業に多くの時間を要したことから未実施となった。	次年度の計画	・標準データセットによるオープンデータの公開 ・各課が保有する公開可能なデータの洗い出し

【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 ー：計画の中止

現時点までの成果と計画の見直し						
取 組 実 績			成果目標の達成状況と指標の見直し			
			個 別 成 果 指 標	達 成 状 況 見 直 し 後	国が示す行政情報の推奨形式での公開 12件（※） ※計画期間外 令和5年度 3件 令和6年度 3件を含む	
					効 果 額	—

これまでの年度評価									
R 7	自己評価	外部評価	R 8	自己評価	外部評価	R 9	自己評価	外部評価	R 1 0
	C	妥当である 妥当でない 分からない			妥当である 妥当でない 分からない			妥当である 妥当でない 分からない	

柱 ⑤エビデンスに基づく行財政経営
施策 健全な財政基盤の確立
細施策 歳入の確保

管理番号：52110

実施計画名	基金運用の最適化	担当課	出納室
-------	----------	-----	-----

現状と課題						課題解決のための取組			
本市では平成27年に債券運用指針を策定し基金の債券運用を実施したことにより、預金に比較して高い利息が得られ運用効率が向上した。しかし、その後、金利が低い状況が続き、効率的な運用が難しい状況となっていたが、コロナ禍以後、債券市場の利率上昇がみられるため、債権運用のメリットが高まっている。						引き続き効率的な運用ができるよう検討を進め、運用収入の増加を目指す。			
取組内容						実施期間中の成果目標			
①市場情報のリサーチ ②より効率的な運用方法の選択		R7	R8	R9	R10	R11	果 個 指 別 標 成	見積合わせの実施回数：15回 (年3回／5月、6月、8月)	
	①							可能な限り、定期預金を見積合わせにより預金先を選定し、店頭金利より高い金利での運用を行う。	
	②						効 果 額		
	③								
	④							12,000	千円

備考欄	見積合わせは、本市が預金を行う際により利率の高い預金先を選定するために行う。資金に余裕がない場合は預金を行わないことがあるため、その際は見積合わせも実施しない。
-----	--

履 変 歴 更	変更なし
------------	------

最新年度の評価						
令和7年度	取組計画	・債券市場の動向を見ながら、現状で保有している債券について保有・売却の検討、新規購入の検討を行う。 ・定期預金による公金運用を行う。			進捗状況	・市場の動きを確認し、債券の購入売却などを検討した結果、利率は上昇している物の評価額は値下がりしているため、新規購入及び債券の入れ替えは行わなかった。 ・定期預金による公金運用を行った。
	進捗評価	B	自己評価	金融市場の動向から、新規債券は利率が上昇しているが、その分評価額は下落方向にあるため、債券に関しては購入及び入れ替えは行わなかった。しかし、年度内償還の短期証券の購入や定期預金を行った。	次年度の計画	引き続き市場の動向を注視し、債券の購入・入れ替えを検討するとともに、定期預金及び年度内償還の短期証券など、長期運用ではないものを中心に運用を検討する。

【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 -：計画の中止

現時点までの成果と計画の見直し					
取組実績	公金管理委員会を開催して、公金の管理・運用について関係課の共通理解を得ながら、公金の効果的な運用を進めている。				成果目標の達成状況と指標の見直し
					個別成果指標
					達成状況 見直し後
					見積合わせ R7 1回
				効果額	7,532 千円

これまでの年度評価									
R7	自己評価	外部評価	R8	自己評価	外部評価	R9	自己評価	外部評価	R10
	B	妥当である 妥当でない 分からない			妥当である 妥当でない 分からない			妥当である 妥当でない 分からない	

柱 ⑤エビデンスに基づく行財政経営
施策 健全な財政基盤の確立
細施策 歳入の確保

管理番号：52120

実施計画名	未収金の削減	担当課	収納推進課
-------	--------	-----	-------

現状と課題	課題解決のための取組
本市では、財政の健全化と市民負担の公平性の確保を目指し、平成24年12月に「鳥取市債権管理方針」を策定し、全庁を挙げて債権管理の適正化に努めてきた。収納推進課では、他の債権管理所管課から徴収困難事案の徴収事務や相続人調査事務などを引き受け、積極的に滞納整理や裁判手続きなどの法的措置に取り組み、事務の効率化、債権回収の強化を図っている。また、債権管理所管課に対する徴収職員の知識向上、スキルアップのための研修会や債権管理の進捗管理を目的とした定期的なヒアリングの実施などにより、市全体の底上げにも力を入れている。その結果、平成23年度には約49億円あった未収金は、令和5年度末には約20億円と大きく減少しているが、一部の債権においては債権の性質も影響し、取組みの成果が出にくいものもあり、継続して未収金の削減に取り組んでいく必要がある。	債権管理方針及び徴収計画に定めた目標を達成できるよう定期的なヒアリングの実施により進捗管理を行い、取組みの検証及び改善により、未収金の削減を図る。また、研修会の実施により、債権管理に必要な知識の普及、ノウハウの継承に努める。

取組内容							実施期間中の成果目標		
①徴収困難案件の滞納整理の実施		R7	R8	R9	R10	R11	果 個 指 別 標 成	収納推進課が徴収事務の移管を受けた債権の回収額（5年間）：200,000千円	
	①							各債権所管課から収納推進課に徴収事務が移管された債権に係る債権回収の目標額を設定	
	②						効 果 額		
	③								
	④							200,000	千円

備考欄	
-----	--

履歴変更	変更なし
------	------

最新年度の評価						
令和7年度	取組計画	・移管債権徴収目標額40,000千円 ・債権管理推進ヒアリング年3回 ・研修会の開催（年3回/階層別研修会の実施）				進捗状況 ・新たに223件の徴収事務移管を受け、81,225千円を回収。 ・債権所管課へのヒアリングを年3回実施。懸案事項に対する助言・指導を行い、徴収困難な案件の速やかな徴収事務移管を促した。 ・市外を含めた広域研修、階層別研修の他、新任職員研修を実施し、債権回収に係る職員の知識向上に努めた。
	進捗評価	A	自己評価	担当職員のノウハウの蓄積や、差押処分件数の増加等により、前年度に比べ債権回収額を増加させた。		次年度の計画 ・債権管理部会や定例のヒアリングを通じて、徴収困難案件の積極的な移管を進めることにより、全庁的な債権回収の強化を図る。 新たな徴収手法（財産の搜索や、動産（軽自動車）に積極的に取り組むことにより、債権回収能力の維持・向上を図る。

【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 ー：計画の中止

現時点までの成果と計画の見直し						
取組実績	・動産執行（軽自動車）の実施（令和7年度） ・債権放棄適用基準の見直し（令和7年度）					成果目標の達成状況と指標の見直し
						個別成果指標
						達成状況見直し後
						効果額
					81,225	千円

これまでの年度評価											
R7	自己評価	外部評価	R8	自己評価	外部評価	R9	自己評価	外部評価	R10	自己評価	外部評価
	A	妥当である 妥当でない 分からない			妥当である 妥当でない 分からない			妥当である 妥当でない 分からない			妥当である 妥当でない 分からない

実施計画名	市県民税に係る課税ベースの拡大（個人住民税）	担当課	市民税課
-------	------------------------	-----	------

現状と課題							課題解決のための取組		
個人市・県民税については、国税局との連携による課税資料の取得により、未申告所得を把握した上で、適正な課税を実施しているが、調査を強化、促進することでさらに未申告所得を捕捉し、より一層の的確な課税を実施していくことで、税収の増加を図っていく必要がある。							給与支払報告書の未提出事業所調査や事業所家屋数課税など、課税客体の捕捉に努め、さらなる税収の増加を目指す。		
取組内容							実施期間中の成果目標		
①情報収集・未申告所得の抽出			R7	R8	R9	R10	R11	果 個 指 別 標 成 効 果 額	令和5年度実績値を年間の目標に未申告所得の捕捉と税収の増加を目指す
②申告勧奨・課税		①							①②給報の未提出事業所への調査
		②							③家屋数課税の課税客体の捕捉（拡充）
		③							21,150 千円
		④							

備考欄	
-----	--

履 変 歴 更	変更なし
------------	------

最新年度の評価						
令和7年度	取組計画	①厚生労働省所管の雇用保険加入事業所情報並びに前年実績に基づき、給与支払報告書未提出事業所の調査及び提出勧奨を行う。 ②引き続き個人事業主の給与支払状況の把握に努め給報提出勧奨に取り組む。 ③事業所・家屋数課税は調査及び課税内容等が納税義務者に年々浸透してきており、調査対象を拡大し次年度も継続して行う。			進捗状況	①前年度給報提出済で今年度未提出の事業所並びに新規把握事業所へ給報の提出勧奨を行うとともに、提出された給報により課税を行った。給報提出36事業所118人分 課税額804千円 ②調査対象の抽出が難しく今年度の調査を見送った。 ③市内に事業所又は家屋数を有する個人に対する文書照会を実施、1,033人更正、課税額3,099千円。
	進捗評価	B	自己評価	給報未提出事業所調査については、課税額が大幅に減少したが日頃の給報提出勧奨の成果と捉えている。事業所・家屋数調査については、調査対象を一部拡大し課税件数が前年比約12％増となった。一部着手できなかった調査もあったが、全体として一定の成果が認められ、5年間の計画目標に対する進捗度は18％（3,903千円/21,150千円）となった。	次年度の計画	①厚生労働省所管の雇用保険加入事業所情報並びに前年実績に基づき、給与支払報告書未提出事業所の調査及び提出勧奨を行う。 ②引き続き個人事業主の給与支払状況の把握に努め給報提出勧奨に取り組む。 ③事業所・家屋数課税は調査及び課税内容等が納税義務者に年々浸透してきており、調査対象を拡大し次年度も継続して行う。
【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 -：計画の中止						

現時点までの成果と計画の見直し					
取組実績	・給与支払報告書（給報）未提出事業所の調査及び提出勧奨に継続的に注力して取り組んだ。 ・事業所・家屋敷課税調査については、調査対象を一部拡大し取り組んだ。	成果目標の達成状況と指標の見直し			
		個別成果指標	達成状況	・事業所・家屋敷課税調査（1,033人更正）課税額3,099千円 ・給与支払報告書未提出事業所への資料提出の催告 129事業所（内29事業所96人分の給与支払報告書提出）課税額778千円 ・厚労省労働保険適用事業場データによる調査等 7件課税額26千円	
			見直し後		
		効果額	3,903		千円

これまでの年度評価											
R 7	自己評価	外部評価	R 8	自己評価	外部評価	R 9	自己評価	外部評価	R 10	自己評価	外部評価
	B	妥当である 妥当でない 分からない			妥当である 妥当でない 分からない			妥当である 妥当でない 分からない			妥当である 妥当でない 分からない

実施計画名	市県民税に係る課税ペースの拡大（法人市民税）	担当課	市民税課
-------	------------------------	-----	------

現状と課題							課題解決のための取組		
法人市民税は、市内に事務所又は事業所を有する法人が納めるもので、原則決算月の2か月以内に申告・納税を行わなければならない。期限内に申告・納税を行わない事業所や新設の事業所における法人設立届出が未提出となっている法人があり、公平・公正な課税を行う観点から、当該法人の調査を継続して行う。							前回の市政改革プランでも取り組みを行ったが、国・県の法人課税部門との連携に加え、厚生労働省が公開している「労働保険適用事業場」情報等を活用し、未申告・見届事業所の調査を実施する。また、未申告・未届法人の捕捉に関する新たな手法を検討する。		
取組内容							実施期間中の成果目標		
①労働保険適用事業場情報の活用による調査 ②国・県と連携した法人への調査及び適切な申告・納税指導 ③未届法人の捕捉のための新たな調査手法の検討		R7	R8	R9	R10	R11	果 個 指 別 標 成	新型コロナ等の影響が少なかったと見込まれる令和4年度、令和5年度実績の平均値から10%増額した値を目標値とする。	
	①								
	②							53,560 千円	
	③						効 果 額		
	④								

備考欄	【令和2年度、3年度を目標値から除外した理由】 新型コロナウイルス感染症の影響により、申告が遅れた事例が多く、催告後の申告件数、調定額が平時よりも大幅増となっているため。
-----	--

履歴更新	変更なし
------	------

最新年度の評価									
令和7年度	取組計画	①本市関係部署との連携はじめ、鳥取労働局からの法人情報の提供、求人情報、食品衛生法に基づく営業許可施設情報等を元に調査し、未届法人の掘り起しを行う。また、更なる調査方法を模索する。 ②国・県の申告情報を元に税額決定を行う。 ③申告期限内に申告の無い法人に、催告を行う。				進捗状況	①昨年度同様、労働基準監督署の労働保険適用事業場のデータなどを元に未届法人の調査を実施した。新規登録に至った法人1社。8社は来年度以降も調査を継続する。 ②国及び県の申告データを元に税額決定を行った。（131件） ③申告期限内に申告の無い法人へ催告を行い、27件申告を受け付けた。		
	進捗評価	B	自己評価	新規調査対象が少なくなり、継続調査対象も判断困難なものが残っているため、新規登録へと繋がりにくくなっている。 今年度は県主体で無申告法人への対応に注力した結果、昨年度よりも多くの税額決定につなげることができた（R6年度7,247千円→R7年度8,299千円）。 全体としては、5年間の計画目標に対する進捗度は19%（10,329千円/53,560千円）となった。		次年度の計画	労働保険適用事業場データによる調査は、調査対象を漏れなく捕捉できているわけではなく、調査効率が落ちてきていることから、現調査を継続しつつ、食品衛生許可施設の情報や、他の税目担当や水道局など本市関係部署とも連携し、より有効な調査方法を引き続き検討する。公平・公正な課税事務を行うため、適切なタイミングでの申告勧奨、未届法人の調査及び掘り起し等、連携体制の更なる拡充に努めていく。		

【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 －：計画の中止

現時点までの成果と計画の見直し									
取組実績	・労働基準監督署の労働保険適用事業場のデータなどを元に未届法人の調査を実施し、該当法人に登録を促した。 ・国及び県の申告情報を元に税額決定を行った。 ・無申告法人の調査を、国及び県と連携して実施し、催告を行った。					成果目標の達成状況と指標の見直し			
						個別成果指標	達成状況	・未登録調査対象法人の申告調定金額369千円 ・賦課決定調定金額8,299千円 ・申告勧奨後の申告調定金額1,661千円	
							見直し後		
						効果額	10,329 千円		

これまでの年度評価											
R 7	自己評価	外部評価	R 8	自己評価	外部評価	R 9	自己評価	外部評価	R 10	自己評価	外部評価
	B	妥当である 妥当でない 分からない			妥当である 妥当でない 分からない			妥当である 妥当でない 分からない			妥当である 妥当でない 分からない

実施計画名	固定資産税（償却資産）課税客体の正確な捕捉（※）	担当課	固定資産税課
-------	--------------------------	-----	--------

現状と課題						課題解決のための取組			
○現状 ・登記制度のある土地及び家屋とあわせ、償却資産（事業用資産）も固定資産税の課税対象となるが、これらは所有者からの申告に基づき課税される資産となる。法人のみならず個人事業者も対象者であるところ、申告義務や申告内容について納税者に十分な理解が行き届いていないといった状況もあり、現状、未申告や申告漏れの事例も見られる。 ○課題 ・新規開業時に制度周知がされないと、その後の申告が行われなくなる。 ・未申告事業者、申告内容に漏れのある事業者へ申告勧奨、調査に関する、担当者の経験・知識を蓄積。						○償却資産申告適正化プロジェクト ・新規事業者の捕捉・制度の周知強化、未申告事業者の調査、既申告事業者の調査 ・外部研修を受講し職員の育成を図る ・研修成果を生かし高度な調査を行う ・実効性のあるマニュアルづくり			
取組内容						実施期間中の成果目標			
①新規事業者の捕捉等、申告勧奨 国税資料等の調査 ②外部研修の受講 ③実効性のあるマニュアルづくり （改訂含む）		R7	R8	R9	R10	R11	果 個 指 別 標 成	新規事業者の捕捉 300件	
	①							未申告事業者の調査 120件	
	②							既申告事業者の調査 130件	
	③						効 果 額	18,000 千円	
	④								

備考欄	※固定資産税：土地、家屋、償却資産の所有者に賦課される税金 ※償却資産：個人や法人が所有する事業用の資産
-----	---

履歴変更	変更なし
------	------

最新年度の評価									
令和7年度	取組計画	・「外部研修による職員の育成」「研修成果を生かしたより高度な調査、申告指導の推進」を実践し実効性の担保を図る。 ・新增築家屋調査に同行し、新規開業事業者に対し償却資産の申告義務について説明を行い制度周知を図り、適正申告を図っていく。 ・申告手引きの内容について適宜、必要な見直しを行う。 ・効果額の増加につながる特定業種の選定を行うとともに、市が保有する入札参加資格者名簿をもとに、申告が行われていない事業者に対し、申告勧奨を行う。				進捗状況	・開業届等による申告指導 73者（ 87件 /300件 28,494,190円） ・特定業種未申告者に対する申告指導 7者（ 10件/120件 1,449,100円） ・既申告者に対する税務調査及び申告指導 93者（124件/130件 16,131,600円）		
	進捗評価	A	自己評価	調査・申告勧奨の結果が、適正課税と目標を上回る効果額に表れている。申告勧奨にあたっては、納税義務者の理解を得られるよう説明を行うことが重要であるが、担当者は知識と技術を習得し、継続的な事業取り組みを行う必要がある。			次年度の計画	・「外部研修による職員の育成」「研修成果を生かしたより高度な調査、申告指導の推進」を実践し実効性の担保を図る。 ・新增築家屋調査に同行し、償却資産の申告義務について説明を行い制度周知を図る。 ・申告手引きの内容について適宜、必要な見直しを行う。 ・効果額の増加につながる特定業種の選定を行う。	

【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 ー：計画の中止

現時点までの成果と計画の見直し				
取組実績	○新規開業事業者を調査し、新たな申告を受け付けた。 ○国税資料等をもとに、特定の事業未申告事業者に対して申告指導を行った。 ○既申告事業者の税務調査を実施し、申告指導を行った。	成果目標の達成状況と指標の見直し		
		個別成果指標	達成状況	・開業届等による申告勧奨 73者（87件 28,494,190円） ・特定業種未申告事業者に対する申告勧奨 7者（10件 1,449,100円） ・既申告事業者に対する税務調査による申告勧奨 93者（124件 16,131,600円）
			見直し後	
		効果額	46,074	千円

これまでの年度評価											
R7	自己評価	外部評価	R8	自己評価	外部評価	R9	自己評価	外部評価	R10	自己評価	外部評価
	A	妥当である 妥当でない 分からない			妥当である 妥当でない 分からない			妥当である 妥当でない 分からない			妥当である 妥当でない 分からない

柱 ⑤エビデンスに基づく行政経営
施策 健全な財政基盤の確立
細施策 歳入の確保

管理番号：52160

実施計画名	ふるさと納税（企業版含む）の推進	担当課	資産活用推進課
-------	------------------	-----	---------

現状と課題							課題解決のための取組		
本市ではふるさと納税の取組を積極的に行っており、これまでに返礼品の充実やポイント制度の導入などを行い、令和4年度には28,944件、9億292万円の寄附があった。しかし、令和4年度をピークにして寄附件数、寄附金額ともに減少しているため、外部委託を導入し、魅力的な返礼品の開拓など寄附額の増加を図るための取組を行う必要がある。 クラウドファンディングの活用についても財政担当、関係課と調整を行い、寄附額増加に向けての取組が必要となる。 企業版ふるさと納税については、地方創生の一層の推進や持続可能な財政基盤の確立のためには、行政だけの取組ではなく、企業の社会貢献など官民連携した取組が必要となる。							外部委託のプロポーザルを行い、魅力的な返礼品の開発を行い寄附額の増額を目指す。 企業版ふるさと納税については、寄附を希望する企業を紹介できる金融機関などと連携を行い、寄附額の増加を目指す。		
取組内容							実施期間中の成果目標		
①ふるさと納税業務の外部委託 ②外部委託のプロポーザルの実施 ③企業版ふるさと納税について金融機関・民間事業者との連携		R7	R8	R9	R10	R11	果 個 指 別 標 成 指 別 標 成	寄附金額：6.6億円増加 令和11年度までに各年度対前年比1.12倍の寄附金額の増加を目指します。	
	①								
	②						効 果 指 別 標 成		
	③						効 果 指 別 標 成		
	④							1,559,977	千円

備 考 欄	
-------	--

履 変 歴 更	変更なし
------------	------

最新年度の評価						
令和7年度	取組計画	・ふるさと納税業務の外部委託 ・ふるさと納税の制度改正に対応した施策 ・企業版ふるさと納税の金融機関、民間事業者との連携			進捗状況	・R7からふるさと納税業務の外部委託を開始したことにより、時間外勤務の削減などの経費削減ができた。 ・寄附申込を5サイト追加し、同サイトを通じて125件、4,606,000円の寄附があった。 ・企業版ふるさと納税のチラシ作成配布、公式HPへの記事掲載で寄附募集を行った。 ・企業とのマッチングを支援する事業者及び地元金融機関と委託契約を結び寄附獲得を図った。（実績：1件）
	進捗評価	C	自己評価	・ふるさと納税業務を外部委託したことで時間外勤務がなくなり事務の改善が図れた。 ・税制改正にともないふるさと納税のポータルサイトでのポイント付与が禁止となったことが主な要因となり、前年より寄附額が減少した。	次年度の計画	・引き続き外部委託事業者と連携し、寄附額増加に向けた事業（新規返礼品提供事業者の登録、寄附件数の多い低価格の返礼品開発、効果的な広告など）を進める。 ・企業版ふるさと納税の金融機関、民間事業者の連携先を増やす。

【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 ー：計画の中止

現時点までの成果と計画の見直し					
取組実績	R7年度 寄附件数22,764件、寄附金額854,450千円 外部委託に合わせて職員体制の見直し（会計年度職員数3人→1人） ※R6年度 寄附件数26,224件、寄附金額935,016千円	成果目標の達成状況と指標の見直し			
		個別 成果 指標	達成状況	寄附金額：R6年度と比較して0.8億円減少	
			見直し後		
			効果額	—	

これまでの年度評価									
R7	自己評価	外部評価	R8	自己評価	外部評価	R9	自己評価	外部評価	R10
	C	妥当である 妥当でない 分からない			妥当である 妥当でない 分からない			妥当である 妥当でない 分からない	

柱 ⑤エビデンスに基づく行財政経営
施策 健全な財政基盤の確立
細施策 歳入の確保

管理番号：52170

実施計画名	広告事業のさらなる拡大	担当課	資産活用推進課
-------	-------------	-----	---------

現状と課題						課題解決のための取組			
現在本市では、公用車、自治体案内看板、納税用封筒、職員用端末などへの広告掲載、公共施設へのネーミングライツ導入などの広告事業に取り組んでいる。一部の部署では積極的に取り組んでいますが全庁的には広告事業の必要性等の認識が薄い状態である。また、ネーミングライツ導入施設の拡大については、現有施設の老朽化等による更新、大規模修繕などが見込まれるため導入が難しい状況である。						各課が広告事業の重要性を認識し広告事業に取り組めるよう、伴走型で支援を行い、広告事業の効果的な実施方法等の検討を進めます。施設（建物）以外へのネーミングライツ導入や提案型ネーミングライツ導入の検討を進めます。			
取組内容						実施期間中の成果目標			
①各課の支援 ②広告事業の募集 ③ネーミングライツの検討 ④ネーミングライツの募集		R7	R8	R9	R10	R11	果 個 指 別 標 成 む	新たな広告事業（媒体）の導入：2 件 新たに媒体等に広告を導入する。（ネーミングライツ導入含む）	
	①								
	②						効 果 額		
	③								
	④							4,600	千円

備 考 欄	
-------------	--

履 変 歴 更	変更なし
------------	------

最新年度の評価									
令和 7 年度	取 組 計 画	・各課の支援 ・広告事業の募集 ・ネーミングライツの検討				進 捗 状 況	・ R8.1 広告入り共通封筒を導入した。 ・ 広告入りAED導入に向けて関係課との協議を行い、令和8年度から導入を決定した。 ・ 「鳥取市からの広告事業に関するお知らせ（メーリングリスト）」の開設と市公式ホームページに広告事業のページを作成した。		
	進 捗 評 価	B	自 己 評 価	・ 新たに広告入り共通封筒を導入することができた。（年度途中の導入のため、削減効果は次年度以降に発生する） ・ 新たな事業として広告入りAED導入に向けて関係課等と協議を行い、令和8年度からの実施が決定した。 ・ 過去に広告掲載した事業者等を対象にメーリングリストを作成し本市の広告募集等の案内を行った。		次 年 度 の 計 画	・各課の支援 ・ 広告事業の募集 ・ ネーミングライツの検討		

【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 ー：計画の中止

現時点までの成果と計画の見直し									
取 組 実 績	・ 令和7年度「広告入り共通封筒」の導入					成果目標の達成状況と指標の見直し			
						個 別 成 果 指 標	達 成 状 況 見 直 し 後	新たな広告事業（媒体）の導入：1 件	
						効 果 額		0	千円

これまでの年度評価									
R 7	自己評価	外部評価	R 8	自己評価	外部評価	R 9	自己評価	外部評価	R 1 0
	B	妥当である 妥当でない 分からない			妥当である 妥当でない 分からない			妥当である 妥当でない 分からない	

柱 ⑤エビデンスに基づく行財政経営 施策 健全な財政基盤の確立 細施策 受益と負担の適正化									
								管理番号	52210
実施計画名	使用料・手数料の見直しのルールづくり					担当課	行財政改革課		

現状と課題						課題解決のための取組			
公の施設の管理運営費や行政サービスを提供するために必要な費用は、利用者からの使用料・手数料等（受益者負担）と公費負担により賄われている。これまでも使用料・手数料等について同種施設間における使用料の均衡確保や消費税及び地方消費税の引き上げによる見直しが行われてきたが、公の施設の維持管理については「鳥取市公共施設再配置の推進に向けた取組方針」（令和5年度策定）において50年間に約7,011億円の更新費用が必要であると試算されるなど多額の費用を要することから、受益者負担と公費負担の公平性が課題となっている。						使用料・手数料見直しの考え方を整理し、受益者負担の適正化を図る。 持続可能な施設管理や公共サービス維持に向け、公会計を活用して行政コストを把握したうえで適正な受益者負担による使用料・手数料の見直しを行い、受益と負担の公平性の確保を目指す。			
取組内容						実施期間中の成果目標			
①使用料・手数料見直し基本方針の検証、改定 ②施設管理や行政サービスに係る行政コストの計算 ③使用料・手数料の改正		R7	R8	R9	R10	R11	果 個 指 別 標 成	新方針に沿って改定の方角性を示す使用料・手数料：100% 新方針により使用料・手数料見直しの対象となった施設使用料 や行政サービス手数料の改定を行う。	
	①								
	②								
	③						効 果 額		
	④							0	千円

備 考 欄	これまでの取組 平成17年度：使用料・手数料見直し基本方針を策定。 平成25年度：スポーツ施設等の同種施設間において均衡を図るため、料金の見直しを行う。 令和元年度：消費税及び地方消費税の引き上げによる見直しを行う。
-------	---

履 変 歴 更	変更なし
------------	------

最新年度の評価									
令和7年度	取組計画	①使用料・手数料見直し基本方針の検証、改定				進捗状況	R7.11月 使用料・手数料見直しに関する庁内協議 R7.12月～見直し対象の調査、コスト計算作業 R8.2月 市議会常任委員会へ基本方針改定案の報告		
	進捗評価	B	自己評価	使用料・手数料の見直しに関する庁内協議を行い、見直し対象の使用料・手数料に係る施設管理や行政サービスのコスト計算を進めた。 基本方針の改定については、議会常任委員会の意見を受けてスケジュールを見直したうえで進めることとなった。		次年度の計画	①使用料・手数料見直し基本方針の検証、改定 ・基本方針の改定 ②施設管理や行政サービスに係る行政コストの計算 ・使用料・手数料の改定額の検討		

【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 ー：計画の中止

現時点までの成果と計画の見直し									
取組実績	令和7年度：見直し対象の調査により、使用料施設条例や手数料条例関連事務を抽出し、所管課と施設管理や行政サービスに係るコスト計算を行った。					成果目標の達成状況と指標の見直し			
						個別成果指標	達成状況	市議会常任委員会へ新方針案を示し、改定に向けた協議を行った。	
							見直し後		
						効果額		—	千円

これまでの年度評価									
R7	自己評価	外部評価	R8	自己評価	外部評価	R9	自己評価	外部評価	R10
	B	妥当である 妥当でない 分からない			妥当である 妥当でない 分からない			妥当である 妥当でない 分からない	

柱 ⑤エビデンスに基づく行財政経営
施策 健全な財政基盤の確立
細施策 歳出の削減

管理番号：52220

実施計画名	補助金等適正化の推進	担当課	行財政改革課
-------	------------	-----	--------

現状と課題							課題解決のための取組		
本市では、地域や市民が主体となって行う公益性のある活動や、行政の補完的サービス事業などの経費に対して補助金を交付し、協働による市民生活の向上を図っている。一方で、補助金の財源の多くは税金で賄われており、特に市が単独で実施する補助金については、本市の実情に応じた効果的な施策であることや、全ての市民へ公正に執行されていることの説明責任を果たす必要がある。 これまで、第1次(H18～20)、第2次(H28～R2)補助金等適正化方針の策定により、補助金等の適正化に努めてきた。令和5年9月には第3次補助金等適正化方針を策定し、地方自治法をはじめ法令を遵守した適正な執行及び事業管理の徹底を行っていく。							これまで以上に市民の納得、理解を得られる補助金を目指すため、補助金の適正化を進めるためのルールづくりとして4原則（①合規性、②3E〔経済性、効率性、有効性〕、③公益性、④公平性）を定め、原則に適合しない補助制度は廃止、または適合するよう見直しを行っていく。見直しにあたり、補助事業ごとに毎年度カルテを作成して4原則の適合性の検証を行う。		
取組内容							実施期間中の成果目標		
①補助金の適合性を検証 結果に応じた見直し ②改めて適切な目標を設定 R8以降		R7	R8	R9	R10	R11	個 別 指 標 成 果	全ての補助事業が4原則に適合 ・目標値／適合率_R6事業 80%、R7事業 90%、R8事業 100%	
	①								
	②						効 果 額		
	③							46,362	
	④							千円	

備考欄	補助金交付実績（繰越明許事業を除く） ・令和5年度 359事業／46億3千6百万円
-----	--

履 歴 更 改	変更なし
------------------	------

最新年度の評価						
令和7年度	取組計画	補助金の適正化を進めるため、4原則に基づく評価を行い、令和7年度予算に計上されるすべての補助金について、補助金カルテを作成し公開する。			進捗状況	・当初予算計上の補助金に係る補助金カルテは、7月に公開。 補正予算計上の補助金は、3月末に公開した。 ・令和7年度の適合率：69.7%
	進捗評価	C	自己評価	・補助金適正化方針に基づき補助金カルテを公開することとしていたが、令和7年度予算分で公開することができた。また、これにより包括外部監査で補助金に対するチェックを受けることができた。 ・今後検討としている項目について適合したかモニタリングしていく必要がある。	次年度の計画	・補正予算計上の補助金カルテ公開が年度末になってしまったので、適時公開できるようスケジュールを見直しする。また、包括外部監査における指摘事項、意見への対応について検討を進める。

【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 -：計画の中止

現時点までの成果と計画の見直し						
取組実績						成果目標の達成状況と指標の見直し
						個別成果指標
						達成状況
						令和7年度の適合率：69.7%（目標90%）
					効果額	— 千円

これまでの年度評価									
R7	自己評価	外部評価	R8	自己評価	外部評価	R9	自己評価	外部評価	R10
	C	妥当である 妥当でない 分からない			妥当である 妥当でない 分からない			妥当である 妥当でない 分からない	

実施計画名	計画的な公共事業の推進と中長期での市債残高の適正管理	担当課	行財政改革課
-------	----------------------------	-----	--------

現状と課題						課題解決のための取組		
計画的な市債発行による公債費の抑制や交付税措置上有利な起債の活用へのシフト等の取組により、実質公債費比率(※1)（H30：10.8%→R5：8.8%）を着実に低減させてきた。一方で、これからの令和7年度から令和11年度の期間は、旧本庁舎の跡地活用、鳥取駅周辺・文化施設の整備、給食センター整備などの大型プロジェクトが控えており、公債費の増加が見込まれる。加えて、金利上昇による利息の増加も見込まれており、将来に負担を先送りしない健全な財政運営を図るため、市債残高のさらなる縮減に取り組む必要がある。						国県支出金等の財源の確保に努めるとともに、年度間での事業費の平準化及び事業費を最大限抑える創意工夫を行うことで市債発行の抑制に努める。また、各部局において将来の建設事業費を見込み、事業関係部局長等で構成するプロジェクトチーム（PT会議）で事業の優先順位を決定し、普通建設事業費の抑制に取り組む。さらに、令和5年度に策定した「鳥取市公共施設再配置の推進に向けた取組方針」に基づき、適正な公共施設の再配置を推進し、将来発生する施設の維持・更新費用を圧縮する。		
取組内容						実施期間中の成果目標		
①公共施設のあり方検討 ②公共施設再配置の推進 ③PT会議(※2)による普通建設事業の優先順位決定 ④中長期起債シミュレーションの作成・更新		R7	R8	R9	R10	R11	果 個 別 標 成 効 果 額	各年度の新規起債発行額60億円
	①							市債残高の適正管理をするため、各年度の新規起債発行額を一般公共事業45億円、政策事業15億円の計60億円に抑制する。
	②							(臨時財政対策債及び災害復旧事業を除く)
	③							438,300千円
	④							

備考欄	※1：実質公債費比率…地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの。 ※2：PT会議…事業関係部局長等で構成するプロジェクトチームにより、翌年度に実施する普通建設事業の優先順位を決定する会議。 これまでの取組　平成26年度：「鳥取市公共施設の経営基本方針」を策定 平成27年度：「鳥取市公共施設再配置基本計画」を策定 令和5年度：「鳥取市公共施設再配置の推進に向けた取組方針」を策定
-----	--

履歴変更	変更なし
------	------

最新年度の評価									
令和7年度	取組計画	①公共施設のあり方検討 ②公共施設再配置の推進 ・西部地域（気高、鹿野、青谷）、東部地域（国府、福部）を対象に公共施設ワークショップを開催 ③PT会議による普通建設事業の優先順位決定 ・R8.8月～PT会議の開催 ④中長期起債シミュレーションの作成・更新 ・R9年度当初予算編成へ向けてシミュレーションを更新			進捗状況	R7.7月～　南部地域（河原・用瀬・佐治）を対象に公共施設ワークショップを開催 R7.8月　　第1回PT会議の開催 R7.10月　第2回PT会議の開催 中長期起債シミュレーションの更新			
	進捗評価	B	自己評価	公共施設再配置の推進については、南部地域（河原・用瀬・佐治）を対象に公共施設ワークショップを開催し、公共施設の総量縮減に向けて議論を行った。また、PT会議を開催し、事業の優先順位を決定することでR8年度当初予算の起債発行額を56億円とした。あわせて、起債シミュレーションを更新し、中長期的な財政負担を見通すとともに健全な財政運営に向けて議論を行った。	次年度の計画	①公共施設のあり方検討 ②公共施設再配置の推進 ・西部地域（気高、鹿野、青谷）、東部地域（国府、福部）を対象に公共施設ワークショップを開催 ③PT会議による普通建設事業の優先順位決定 ・R8.8月～PT会議の開催 ④中長期起債シミュレーションの作成・更新 ・R9年度当初予算編成へ向けてシミュレーションを更新			

【進捗度の判定基準】　A：計画を上回っている　B：概ね計画通り　C：計画より遅れている　D：未着手　－：計画の中止

現時点までの成果と計画の見直し									
取組実績						成果目標の達成状況と指標の見直し			
						個別成果指標	達成状況		
							見直し後		
						効果額	－		千円

これまでの年度評価									
R7	自己評価	外部評価	R8	自己評価	外部評価	R9	自己評価	外部評価	R10
	B	妥当である 妥当でない 分からない			妥当である 妥当でない 分からない			妥当である 妥当でない 分からない	

柱 ⑤エビデンスに基づく行政経営
施策 健全な財政基盤の確立
細施策 歳出の削減

管理番号：52330

実施計画名	庁内備品の共同利用	担当課	出納室
-------	-----------	-----	-----

現状と課題						課題解決のための取組			
懸垂幕やプロジェクター、スクリーンといった備品については、職員が利用するグループウェアに掲載し、共有する仕組みが作られている。しかし、これらは極一部であり多くの備品については所属外の備品の検索ができず、どこの課がどのようなものを所有しているかわからないため、貸し借り等共同利用できておらず、複数の課が所有している事例がある。						汎用性の高い備品について、他部署が所有しているものを借りて使用することにより、備品の効率的な稼働と、購入費用の抑制を目指す。			
取組内容						実施期間中の成果目標			
①備品台帳の整理・掲載			R7	R8	R9	R10	R11	果 指 別 標 成	備品情報の共有：令和8年度
②利用の促進		①							汎用性の高い備品の一覧を作成し、庁内で共有する。
		②						効 果 額	
		③							
		④							0 千円

備考欄	
-----	--

履 歴 更	変更なし
-------------	------

最新年度の評価						
令和7年度	取組計画	・ 共同利用のためのプラットフォームを検討する。 ・ 共同利用可能な備品のリストを作成し、出納室ライブラリに掲載。			進捗状況	備品台帳の整理（システム上の突合作業）が完了していたが、共有する備品の洗い出し等確認ができなかった。また備品共同利用のためのプラットフォームは、共有備品の確認完了に検討する必要があるため着手できなかった。
	進捗評価	C	自己評価	備品台帳の整理が完了していた、共有する備品の洗い出し、各課への確認などはできなかった。	次年度の計画	各課が保有する備品について、共同利用可能なものを各課に選出してもらう。

【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 -：計画の中止

現時点までの成果と計画の見直し					
取組実績	・ 共同利用可能な備品の洗い出しや、可能備品の庁内周知等の方法を検討する。	成果目標の達成状況と指標の見直し			
		個別成果指標	達成状況	R7 備品台帳システム突合完了	
			見直し後		
			効果額	—	

これまでの年度評価									
R7	自己評価	外部評価	R8	自己評価	外部評価	R9	自己評価	外部評価	R10
	C	妥当である 妥当でない 分からない			妥当である 妥当でない 分からない			妥当である 妥当でない 分からない	

柱	⑤エビデンスに基づく行財政経営							管理番号　：		53110
施策	公営企業・外郭団体の健全経営									
細施策	公営企業・外郭団体の健全経営									
実施計画名	外郭団体の経営健全化			担当課				行財政改革課		

現状と課題							課題解決のための取組			
本市ではこれまで、各団体の経営改善計画の策定や「外郭団体の経営改善及び統廃合に関する方針（平成18年3月）」に基づき、外郭団体の改革に取り組んできた。具体的には、市からの補助金支出などの財政的な支援や役員への任用、職員派遣の人的支援の見直しなど団体経営の自主・自立化を促すための見直しを実施するとともに、公益性や市の関与の必要性等の観点から、外郭団体の役割や事業をゼロベースで見直し、団体の統廃合等も実施してきた。しかしながら、人口減少や民間事業者の参入などの社会情勢の変化に伴い、債務超過に陥るなど本市にとって財政的リスクを有する団体も見受けられることから、引き続き経営改善や課題解決に向けた取組が必要となっている。							現在各団体策定している「経営改善計画書」に基づき引き続き経営改善に取り組むとともに、特に債務超過となっている団体（（株）ふるさと鹿野）や今後事業の縮小が見込まれる団体（鳥取市教育福祉振興会）について、経営改革を一層進めるとともに、将来的な団体の在り方（事業の継続、統廃合など）について検討する。			
取組内容							実施期間中の成果目標			
①検討チームによる各団体の現状把握 ②各団体の状況を踏まえた事業手法の検討 ③新たな事業手法による取組の推進		R7	R8	R9	R10	R11	果 個 指 別 標 成	債務超過団体、事業規模の縮小が見込まれる団体の経営方針の策定		
	①							団体の採算性や必要性を検証し、今後の事業手法（経営の効率化、統廃合など）について、一定の方向性を決定する。		
	②						効 果 額	0千円		
	③									
	④									

備考欄	※外郭団体とは…次のいずれかに該当する団体。 ・本市が25%以上出資若しくは出捐している団体 ・収入が本市からの経常的な補助金・貸付金等の財政的援助又は随意契約に基づき受託する業務委託料等で占められている公益目的事業を行うために設立された団体
-----	---

履歴更	変更なし
-----	------

最新年度の評価						
令和7年度	取組計画	外郭団体関連所管課による団体の運営状況の確認と情報共有 将来的な方向性及びロードマップの検討			進捗状況	(株)ふるさと鹿野の現状と課題について、関係課による検討会を開催し、情報共有を行った。 鳥取市教育福祉振興会については、令和6年度に検討会を開催し「新たな文化施設の整備に関する基本構想」の策定後、本格的な検討に入ることとしていた。しかし、基本構想の策定が1年延期となったことから、令和8年以降に検討を開始することとした。
	進捗評価	C	自己評価	所管課以外が担当する分野での各外郭団体の役割や現状について、情報共有を図ることができた。今後団体の方向性を検討するにあたり、抱える問題や課題を解決するため、今後も連携を密にしていく必要がある。	次年度の計画	引き続き団体の現状把握を継続するとともに、将来的な方向性について、具体的な検討を進める。

【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている　B：概ね計画通り　C：計画より遅れている　D：未着手　－：計画の中止

現時点までの成果と計画の見直し									
取組実績						成果目標の達成状況と指標の見直し			
						個別成果指標	達成状況		
							見直し後		
						効果額	—		千円

これまでの年度評価											
R7	自己評価	外部評価	R8	自己評価	外部評価	R9	自己評価	外部評価	R10	自己評価	外部評価
	C	妥当である 妥当でない 分からない			妥当である 妥当でない 分からない			妥当である 妥当でない 分からない			妥当である 妥当でない 分からない

柱 ⑤エビデンスに基づく行財政経営
施策 公営企業・外郭団体の健全経営
細施策 公営企業・外郭団体の健全経営

管理番号：53120

実施計画名	鳥取市土地開発公社所有財産の利活用	担当課	資産活用推進課
-------	-------------------	-----	---------

現状と課題						課題解決のための取組			
鳥取市土地開発公社は、令和5年度末時点で約43.7ha・81.4億円の土地を保有していますが、保有土地の処分や有効利活用が課題となっている。						設立団体として市は、公社と連携して保有土地の早期処分等を目指す。			
取組内容						実施期間中の成果目標			
①公社保有土地処分計画の進行管理			R7	R8	R9	R10	R11	果 個 指 別 標 成	公社保有土地：2割縮減
②公社保有土地処分計画の見直し		①							
		②						効 果 果 額	0 千円
		③							
		④							

備考欄	
-----	--

履 変 歴 更	変更なし
------------	------

最新年度の評価						
令和7年度	取組計画	・公社保有土地処分計画の進行管理 ・公社保有土地の売却・有効活用方法の検討			進捗状況	・公社保有土地処分計画の策定に向けてワーキングを開催した。 ・新布袋工業団地で1区画の処分となった。
	進捗評価	B	自己評価	・工業用地は、売却には至った件数は1件であった。また、住宅用地については、適度に問い合わせがある状況だが、売却等には至らなかった。 引き続き、公社保有資産の削減に向けて関係課と連携を図っていく。	次年度の計画	・公社保有土地処分計画の進行管理 ・公社保有土地の売却・有効活用方法の検討

【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 -：計画の中止

現時点までの成果と計画の見直し					
取組実績	令和7年度：新布袋工業用地 1件売却	成果目標の達成状況と指標の見直し			
		個別成果指標	達成状況	公社保有土地：R7年度末40.7ha（対5年度比7%減） ※R5年度末保有面積：43.7ha	
			見直し後		
		効果額	0		千円

これまでの年度評価											
R7	自己評価	外部評価	R8	自己評価	外部評価	R9	自己評価	外部評価	R10	自己評価	外部評価
	B	妥当である 妥当でない 分からない			妥当である 妥当でない 分からない			妥当である 妥当でない 分からない			妥当である 妥当でない 分からない

柱 ⑤エビデンスに基づく行政経営
施策 公営企業・外郭団体の健全経営
細施策 公営企業・外郭団体の健全経営

管理番号：41110

実施計画名	病院事業の経営健全化（収益的収支の黒字化）	担当課	市立病院
-------	-----------------------	-----	------

現状と課題							課題解決のための取組		
●現状：病院事業会計は、新型コロナウイルス感染症対策関連補助金の影響で令和2～4年度は黒字化を達成した。しかし、補助金を除く実質の経常収支は改善はみられるものの赤字のままである。令和6年3月に「鳥取市立病院経営強化プラン」を策定し、経営健全化に向けて取り組んでいるが、赤字の解消には至っていない。 ●課題：人件費上昇や物価高騰により経費が増大しているが、これらのコスト上昇分が診療報酬改定に適切に反映されていないため、収支改善が厳しい状況となっている。また、コロナ5類化後も患者が回復しておらず、今後の患者確保が課題となっている。							鳥取市立病院経営強化プラン（計画期間：令和5～9年度）に沿って、開業医からの紹介による新規患者獲得や適切な医療サービス提供による診療単価の向上、他院より優位性のある診療科の広報等により収支改善に取り組む。		
取組内容							実施期間中の成果目標		
①「鳥取市立病院経営強化プラン」に基づく取組の推進 ②新たに中長期計画を作成して取組み推進		R7	R8	R9	R10	R11	果 個 指 別 標 成	経常収支比率（※）：100%以上 地域医療を支える自治体病院として、また、東部医療圏の中核病院として地域住民に安定した医療機能体制の提供を行うことで、経営健全化を目指す。	
	①								
	②								
	③								
	④						効 果 額	3,408,813	千円

備 考 欄	※経常収支比率：財政構造の弾力性を示す指標の一つで、医業収益、医業外収益に対する医業費用、医業外費用の割合であり、通常の病院活動による収益状況を表す指標のこと。100%以上の場合は単年度黒字を、100%未満の場合は単年度赤字を表すことになる。
-------	---

履 変 歴 更	効果額の考え方を、健診の利用増によるものに限定せず、入院・外来患者の増や診療単価の増を反映した医業収益全体の増加額とするよう見直しを行うものの。 （変更前）334,950千円 →（変更後）3,408,813千円
---------	--

最新年度の評価						
令和7年度	取組計画	・健診センター体制強化で利用増と二次検診による患者確保を図る。 ・結石破碎装置の利用向上で患者確保を行う。			進捗状況	・健診センターの受入体制強化を行い、人間ドックの予約枠を拡大したほか、オンライン予約を開始し利便性の向上に努めた。 ・開業医からの紹介による新規患者獲得、他院より優位性のある診療科の広報等により患者増と収支改善に取り組んだ。
	進捗評価	C	自己評価	健診センターの受入体制強化を行い、人間ドックの予約枠を拡大したほか、オンライン予約を開始し利便性の向上に努めたが、利用件数は伸び悩んだ。 入院・外来患者増により収益は増加したが、物価高騰や人件費の上昇の影響が大きく、収支改善には至らなかった。	次年度の計画	・令和7年度人間ドック利用者に対してオンライン予約方法の案内文書を郵送するほか、各種広報媒体を通じてオンライン予約の利便性をPRし、人間ドック受診者の増に繋げていく。 ・引き続き、開業医からの紹介による新規患者獲得、他院より優位性のある診療科の広報等により患者増と収支改善に取り組む。

【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 -：計画の中止

現時点までの成果と計画の見直し				
取組実績	・鳥取市立病院経営強化プラン（計画期間：令和5～9年度）に沿って、開業医からの紹介による新規患者獲得や適切な医療サービス提供による診療単価の向上、他院より優位性のある診療科の広報等により収支改善に取り組んだ。 ・健診センターの人間ドック枠の拡充等により、収益増と患者増につながる取組を行った。	成果目標の達成状況と指標の見直し		
		個別成果指標 見直し後	令和 7 年度：88.6%（決算見込み）	
			経常収支比率（※）：100%以上 地域医療を支える自治体病院として、また、東部医療圏の中核病院として地域住民に安定した医療機能体制の提供を行うことで、経営健全化を目指す。	
		効果額	153,716	

これまでの年度評価											
R7	自己評価	外部評価	R8	自己評価	外部評価	R9	自己評価	外部評価	R10	自己評価	外部評価
	C	妥当である 妥当でない 分からない			妥当である 妥当でない 分からない			妥当である 妥当でない 分からない			妥当である 妥当でない 分からない

柱 ⑤エビデンスに基づく行財政経営
施策 公営企業・外郭団体の健全経営
細施策 公営企業・外郭団体の健全経営

管理番号：53140

実施計画名	水道施設の耐震化の推進と経営の効率化	担当課	水道局
-------	--------------------	-----	-----

現状と課題						課題解決のための取組			
本市では、「鳥取市水道事業長期経営構想」を平成27年4月に策定し健全な事業運営に努めてきた。計画期間である約10年間には、簡易水道事業等77事業との経営統合や、人口減少や節水器具の普及に伴う水需要の本格的な減少、物価上昇による運営経費の増大などの環境変化があった。今後も、高度経済成長期以降に集中的に整備した水道施設の更新時期一斉到来するなど、本市水道事業の経営状況は厳しさを増している。						将来にわたって安全な水道、強靱な水道及び水道サービスの持続を目指し、令和17年度までの具体的な施策を示した「鳥取市水道事業長期経営構想(2025-2035)」を策定し、令和7年度から11年度までは、経営構想の前期スケジュールに基づいた健全な水道事業経営の取組を推進する。			
取組内容						実施期間中の成果目標			
①水質管理体制の強化（安全な水道） ②水道施設の耐震化（強靱な水道） ③給水サービスの向上への取組（水道サービスの持続）		R7	R8	R9	R10	R11	果 個 別 成 果 指 標	年度末の内部留保資金残高：1,800,000千円以上 ※災害などが生じた場合でも事業継続可能な資金	
	①								
	②								
	③						効 果 額		
	④							0	千円

備考欄	【鳥取市水道事業長期経営構想(2025-2035)】水道施設の耐震化の推進や、水需要の減少に対応する水道システムの最適化といった新たな取組を支柱として、アセットマネジメントに基づく事業の平準化を反映した11年間の財政シミュレーションを行い、将来的な施設更新需要に対する原資の確保を目指した水道料金水準や、健全経営に向けた本市の具体的な目標や考え方を示した経営計画（計画期間：令和17年度まで）の実施
-----	---

履歴変更	変更なし
------	------

最新年度の評価						
令和7年度	取組計画	・震災時応急給水拠点の整備や老朽管の更新 ・統合した旧簡易水道地域の整備（地域水道整備事業） ・水質管理体制の強化			進捗状況	震災時応急給水拠点整備は、令和元年度から令和10年度までに47か所を目標としている中で、令和7年度末の時点で36か所の整備が完了。地域水道整備事業は、雨滝浄水場に紫外線照射装置を整備。有機フッ素化合物（PFAS・PFOA）については、分析項目および検体数増加に対応した検査機器を整備し、水質管理体制の強化を図った。
	進捗評価	B	自己評価	概ね計画どおりに事業を推進できている。今後も安定給水の確保及び効率的な水運用を行うため、引き続き事業を進める。	次年度の計画	地震などで大きな影響が及ぶ基幹的な管路を耐震管へ布設替えする整備事業、応急給水施設・拠点に至るまでの管路や、リスクの高い铸铁管などの老朽管を耐震管へ布設替えする事業に引き続き取り組む。また、簡易水道等の統合に伴う施設改修（地域水道整備事業）についても引き続き取り組む。

【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 -：計画の中止

現時点までの成果と計画の見直し						
取組実績					成果目標の達成状況と指標の見直し	
					個別成果指標	令和7年度末決算見込み額 2,147,537千円 (年度末の内部留保資金残高：1,800,000千円以上)
					効果額	— 千円

これまでの年度評価									
R7	自己評価	外部評価	R8	自己評価	外部評価	R9	自己評価	外部評価	R10
	B	妥当である 妥当でない 分からない			妥当である 妥当でない 分からない			妥当である 妥当でない 分からない	

柱 ⑤エビデンスに基づく行財政経営
施策 公営企業・外郭団体の健全経営
細施策 公営企業・外郭団体の健全経営

管理番号：53150

実施計画名	下水道等事業の経営健全化（重点施策の着実な実施と経営基盤の強化）	担当課	下水道企画課
-------	----------------------------------	-----	--------

現状と課題						課題解決のための取組			
○現状 本市では、将来にわたって下水道等事業を安定的に運営していくため、平成29年3月の鳥取市下水道等事業経営戦略の策定、令和4年1月の同戦略の第1次改定、令和6年3月に計画期間を令和6年度から令和15年度とした第2次改定を行い、その進捗に努めている。 ○課題_鳥取市下水道等事業経営戦略より ・頻発する豪雨等の自然災害への対応 ・人口減少等に伴う使用料収入の減少 ・施設等の老朽化に伴う更新需要の増大 ・地球温暖化対策						鳥取市下水道等事業経営戦略に示す取組を推進するとともに、浸水対策、地球温暖化対策を重点施策と位置付け、取組を強化する。 また、経営基盤強化の取組として、財政運営の柱を「安定性」、「効率性」、「健全性」とした指標と目標を経営戦略において設定し、それぞれの取組を推進する。			
取組内容						実施期間中の成果目標			
①鳥取市下水道等事業経営戦略による取組 ②鳥取市下水道等事業経営戦略の見直し ③下水道等使用料の見直し		R7	R8	R9	R10	R11	果 個 指 別 標 成 す 指 標	経費回収率※ 100%	
	①							※使用料で賄うべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表す指標	
	②						効 果 額	0 千円	
	③								
	④								

備考欄	※経費回収率：使用料で賄うべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表す指標
-----	---------------------------------------

履 変 歴 更	変更なし
------------	------

最新年度の評価					
令和7年度	取組計画	①鳥取市下水道等事業経営戦略による取組			進捗状況 鳥取市下水道等事業経営戦略による30項目の設定目標達成に向けた各種取組の実施 令和7年度経費回収率101.7%
	進捗評価	A	自己評価	経営戦略における令和7年度推計値101.1%を若干上回る経費回収率を達成したこと、その他経営戦略で定める設定目標も令和15年度の目標値達成に向けて順調に進んでいることから目標は達成できたと考える。	次年度の計画 ①引き続き鳥取市下水道等事業経営戦略による取組を推進する。 ②カーボンニュートラルプラン策定、ウォーターPPP導入等による修正ほか経営戦略の見直しを行う。

【進捗度の判定基準】 A：計画を上回っている B：概ね計画通り C：計画より遅れている D：未着手 -：計画の中止

現時点までの成果と計画の見直し					
取組実績	鳥取市下水道等事業経営戦略による各種取組を着実に実施した。				成果目標の達成状況と指標の見直し
					個別成果指標
					達成状況 令和7年度経費回収率101.7%（目標100%）
					見直し後 効果額 — 千円

これまでの年度評価									
R7	自己評価	外部評価	R8	自己評価	外部評価	R9	自己評価	外部評価	R10
	A	妥当である 妥当でない 分からない			妥当である 妥当でない 分からない			妥当である 妥当でない 分からない	